

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	4	雇用・就業

予算科目

款	5	労働費
項	1	労働諸費
目	2	労働対策費

予算書P.71

○ 就労支援・雇用促進事業〔商工観光課〕

1 事業の目的

市民の就業機会及び市内企業の雇用機会を確保するため、市内企業による合同の会社説明会や会社見学会の開催、企業が開催する就職面接会の開催に対し支援を行うとともに、関係機関と連携しながら就労支援セミナー等を開催することで、各年代に応じた就職や進路のサポートを行う。

また、人材不足に対する外国人労働力の活用について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、市内企業の意向を伺ったうえで、外国人の雇用に関する情報提供を行う。

さらに、コロナ禍を契機とした働き方の変化に対応し、テレワークや副業等、時代に応じた働く場所を整備することで、地域における起業拠点を創出するため、起業者等を対象としたコワーキングスペースの開設を支援する。

2 事業の概要

(1) 主な取組内容

①就職希望者と市内立地企業のマッチング支援

- ・高校生や一般を対象とした企業説明会、見学会開催
- ・市内立地企業が自主的に開催する就職面接会等に対する開催支援

②就労支援に関するセミナー等の開催

- ・「ジョブカフェちば」と連携した、若者向け就労支援セミナー
- ・「ちば南部地域若者サポートステーション」と連携した、引きこもり等の職業的自立相談会
- ・「ジョブサポートセンター」と連携した、シニア向けや女性向けの再就職セミナー

③外国人労働力の活用支援

- ・外国人の採用や就職に関する情報提供、出入国在留管理庁主催の面接会への参加案内等

④コワーキングスペース開設支援事業

- ・コワーキングスペースの開設に係る改修費の補助

(2) 事業費等

普通旅費（就労支援等に関する打合せ）	36,000円
一般消耗品（セミナー等開催チラシ印刷用紙代）	4,000円
食糧費（会社説明会・セミナー開催時賄代）	7,000円
一般補助金（コワーキングスペース開設支援事業補助金）	2,000,000円
合 計	2,047,000円

3 事業の目標

市内立地企業の雇用機会の確保、また、市民の就業機会の確保を目的として、市内立地企業による合同の会社説明会や会社見学会を開催するとともに、市内企業が自主的に開催する就職面接会の開催を支援するなど、就職希望者と市内企業における就職マッチングを図る。

- ・会社説明会・見学会等実施回数 10回、会社説明会・見学会等参加人数 115人

若年者に対しては就職活動開始に向けた基礎知識の習得、シニア世代に対しては再就職に向けた情報提供等、各年代に応じた就労支援セミナーを関係機関及び近隣市と連携しながら開催する。

- ・就労支援セミナー開催回数 8回 ・就労支援セミナー参加者数 21人

テレワークや副業等の新しい働き方をする労働者や起業者の就労環境の充実を図る。

- ・コワーキングスペース開設数 1件 ・コワーキングスペース入居事業者数 10団体

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
32	0	30	2,047				2,047

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.72

○ 農畜産物の魅力向上事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農畜産物の高品質化と消費者の安全・安心へのニーズに対応できるよう環境にやさしい農産物の普及拡大を推進する。また、生産者が自ら加工・販売を行う6次産業化に取り組む農業者へ補助事業を活用した支援を行うとともに、商業者等と連携し、農畜産物の魅力を発信し、販路の拡大を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市6次産業化支援事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

首都圏等へのトップセールス

報償費 8,000円

旅費 14,000円

アースモンダミンカップ大会優勝者へエコ米贈呈

報償費 29,000円

役務費 15,000円

6次産業化支援事業

一般補助金（ハード・ソフト支援） 700,000円

合 計 766,000円

3 事業の目標

高付加価値農産物の生産を推進するとともに、市内農畜産物の認知度の向上と地元農畜産物の消費拡大を目指す。また、6次産業化に取り組む農業者等の新たな商品開発について、継続的に支援して事業の促進を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
576	43	566	766				766

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.73

○ 有害鳥獣駆除事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農畜産物又は生活環境等に被害を与えている鳥獣について、鳥獣保護との調整を図りながら、有害鳥獣の駆除を行い、その被害を防止又は抑制する。

2 事業の概要

- ・イノシシ等の有害鳥獣の駆除を猟友会及び地域対策組織に委託し実施する。
- ・鳥獣被害対策実施隊による大型獣用箱わなの点検管理等を実施する。
- ・侵入防護柵設置に関する補助金の交付を行う。
- ・地域ぐるみの有害鳥獣対策に係る講習会を開催する。

(1) 根拠法令・条例等

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
 鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱
 千葉県鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領
 袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱（有害獣防護柵設置事業補助金）

(2) 事業費等

非常勤特別職報酬、費用弁償（4名分）	3,448,000円
一般消耗品（捕獲用わな等消耗品）	200,000円
賠償責任保険料（有害鳥獣駆除関係）	74,000円
委託料（有害鳥獣駆除委託、健康診断）	6,539,000円
補助金（袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会）	4,279,000円
補助金（有害獣防護柵設置補助金）	2,331,000円
補助金（わな猟免許新規取得補助金、捕獲従事者支援補助金、無線機電波使用料補助金）	158,000円
合 計	17,029,000円

(3) 特定財源

鳥獣被害防止総合対策推進交付金	3,596,000円
野生獣管理事業補助金	2,509,000円
狩猟免許取得促進事業補助金	50,000円
合 計	6,155,000円

3 事業の目標

イノシシの駆除数	500頭
カラス・鳩等の鳥類駆除数	100羽
その他（アライグマ、ハクビシン等の有害獣）の駆除数	500頭
地域で取り組む有害獣駆除及び防除講習会（吉野田区、川原井区表場分区等）実施	

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
22,247	18,253	19,507	17,029	6,155			10,874

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書 P. 73

○ 農業後継者育成対策事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農業経営の安定化と長期営農化を推進するため、その農業経営を継承する農業後継者及び新たに農業を始める新規参入者に対し、補助金を交付する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

農業人材力強化総合支援事業実施要綱
 袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱 等

(2) 事業費等

- ・ 袖ヶ浦市新規就農者育成事業補助金

事業種目	補助額	備考
農業経営体育成セミナー (県君津農業事務所主催)	受講者1人につき、1年度当たり6万円以内とする。ただし、最高3年度間とする	受講期間1年以上を対象とする。
農業大学校 (農学科、研究科)	受講者1人につき、1年度当たり8万円以内とする。ただし、最高2年度間とする	

- ・ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）

独立・自営就農時50歳未満の認定新規就農者 最大150万円／年（最長5年間）

- ・ 収入保険加入推進事業補助金

千葉県農業共済組合の収入保険新規加入者に対して、保険料の掛け捨て部分の30%又は3万円のいずれか低い額を補助する。

新規就農者育成事業補助金	520,000円
農業次世代人材投資資金	1,500,000円
収入保険加入推進事業補助金	300,000円
合 計	2,320,000円

(3) 特定財源

新規就農者育成総合対策事業補助金 1,500,000円

3 事業の目標

補助対象者

新規就農者育成事業補助金 セミナー受講者 6名、大学校受講者 2名
 農業次世代人材投資資金（経営開始型） 1名（継続）
 収入保険加入推進事業補助金 加入者 10名

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,150	1,365	2,320	2,320	1,500			820

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.73

○ 農業センター運営事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農業センター内の圃場において、各種野菜・果樹の比較展示栽培や新品種の試験栽培を行うとともに、地力維持増進を図るための土壌分析や米の品質向上のための食味検査を行い、農業活動に必要な情報を提供し地域農業の振興を図る。また、野菜及び果樹栽培講習会を開催し、農業に対する市民の理解を深める。さらに、講習室、実習室を貸出し農業者の技術向上などを図る研修の場として活用する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農業センターの設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬等（営農指導員2名、事務補助3名）

	6,752,000円
会計年度任用職員社会保険料	759,000円
光熱水費・燃料費	1,628,000円
一般修繕費・施設修繕費	1,069,000円
施設管理費等（設備保守委託・賃借料等）	7,078,000円
農業用資材等消耗品費他	567,000円
合計	17,853,000円

(3) 特定財源

野菜・果樹栽培講習会等参加負担金	85,000円
農業センター目的外使用料等	58,000円
合計	143,000円

3 事業の目標

講習室等本館来館者数	3,500人	米食味検査	60点
野菜栽培講習会参加者数	20名	果樹栽培講習会参加者数	20名
ステップアップ講座参加者	7名		

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,805	14,366	16,669	17,853			143	17,710

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.73

○ 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

施設化や省力化等による園芸産地の生産力の強化を図るため、高品質・安定的な生産販売体制の整備に対し支援し、もって多様な消費者ニーズに的確に対応できる戦略的な産地の確立を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

実施主体	事業種目	作物名	導入施設機械の内容		
			施設・機械	件数	事業費 (補助金額)
認定農業者 ・ 認定新規 就農者	園芸施設	いちご	パイプハウス	1件	37,706,456円 (15,082,000円)
	省力機械	レタス、枝豆、 サツマイモ、 大根、ネギ、 キャベツ	レタス包装機、マルチャー、 洗浄機、選別機、カート ン供給機、動噴機、管理 機、収穫機、調整機、ブ ームスプレヤー、貯蔵庫	7件	40,921,900円 (15,061,000円)
合 計				8件	78,628,356円 (30,143,000円)

(3) 特定財源

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金 19,654,000円

3 事業の目標

園芸施設の整備や省力機械の導入により、園芸野菜の規模拡大、労力の軽減及び作業の効率化による経営安定を図る。(認定農業者5件、認定新規就農者3件)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
57,262	41,020	17,943	30,143	19,654			10,489

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.73

○ 観光・直売型農業推進費〔農林振興課〕

1 事業の目的

観光・直売型農業の拠点となる農畜産物直売所で指定管理者による管理運営を行い、農家の担い手の確保・育成、地域農業の振興を図る。また、身近な消費者に地元で生産される新鮮で安全な農畜産物を提供することにより「地産地消」の促進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農畜産物直売所の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

施設運営協議会委員謝礼	27,000円
施設修繕費	500,000円
火災保険料	78,000円
AED賃借料	34,000円
合 計	639,000円

(3) 特定財源

自動販売機等設置使用料 71,000円

3 事業の目標

年間レジ通過者 30万5,400人（3年度実績30万4,988人）
 売上高 5億4,960万円（3年度実績5億4,912万3千円）
 うち市内農畜産物等の割合 55.7%（3年度実績55.55%）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
759	174	639	639			71	568

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.73

○ 経営所得安定対策等推進事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

需要に即応した米づくりを行い、適正な価格水準の維持を図るとともに、水田農業の経営安定を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

経営所得安定対策等推進事業実施要綱
袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

袖ヶ浦市地域農業再生協議会補助金（協議会運営費） 5,950,000円

(3) 特定財源

経営所得安定対策等推進事業費補助金（協議会運営費） 5,950,000円

3 事業の目標

経営所得安定対策参加者数 180人（4年度実績174人）

5年産米の生産の目安（面積換算値） 929.1ha

※国による制度改正に伴い、平成30年度から「生産数量目標」に代わり、「生産の目安」を基準に需給調整を行う。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,905	4,463	6,000	5,950	5,950			

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.73

○ 飼料用米等拡大支援事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

主食用米の需給調整と併せた飼料用米・米粉用米・WCS用稲の新規需要米や麦・大豆等の作付けにより、水田の有効利用の促進と食料自給率の向上を図り、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指す。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

飼料用米等拡大支援事業実施要領
 袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

飼料用米等拡大支援事業補助金 13,866,000円

実施主体	事業種目	作物名	補助金額等の内容		
			補助単価	面積	補助金額※1
認定農業者	①定着支援型 (前年から継続して取り組む面積)	飼料用米(多収品種)	3,500円/10a	8,634a	3,022,000円
		飼料用米(主食品種)、WCS用稲、米粉用米	2,000円/10a	28,307a	5,662,000円
	②拡大支援型 (新たに主食用米より転換した面積)	飼料用米(多収品種、主食品種)、WCS用稲、米粉用米、飼料作物、野菜等	5,000円/10a	3,210a	1,605,000円
者等	③担い手水田利活用高度化対策型 (固定団地型)	飼料用米(多収品種)、WCS用稲	4,000円/10a	※2 8,943a	3,577,000円
合計				40,151a	13,866,000円

※1 補助金額は千円未満を端数処理しているため、面積に補助単価を乗じた額と相違する。

※2 ③担い手水田利活用高度化対策型の面積は、①定着支援型、②拡大支援型と重複しているため、合計面積には含まれていない。

(3) 特定財源

飼料用米等拡大支援事業補助金 13,866,000円

3 事業の目標

新規需要米等取組面積（生産調整取組者）40,151a（4年度取組面積36,968a）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,890	13,729	11,228	13,866	13,866			

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費

予算書P.73

○ 農地中間管理事業 [農林振興課]

1 事業の目的

農地中間管理機構（公益社団法人千葉県園芸協会）からの業務委託を受けて農地の貸し借りの仲介事業を実施し、併せて機構集積協力金の交付事務を行い、農地の集積・集約化の推進と担い手の経営規模拡大を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

農地中間管理事業の推進に関する法律
農地集積・集約化対策事業実施要綱

(2) 事業費等

事務運営費（会計年度任用職員報酬等）	876,000円
機構集積協力金	1,660,000円
【内訳】①地域集積協力金	1,360,000円
②経営転換協力金	300,000円
合 計	2,536,000円

(3) 特定財源

農地集積協力金	1,660,000円
農地中間管理事業業務受託事業収入	876,000円
合 計	2,536,000円

3 事業の目標

農地中間管理機構を通じた担い手等への貸付面積 7ha（3年度実績6.69ha）
（内訳）勝・大曾根地区 4ha 百目木地区 3ha

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,826	1,312	1,968	2,536	1,660		876	

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書P.73

○ 農道・農業用排水路維持管理費〔農林振興課〕

1 事業の目的

農道及び農業用排水路の適正な維持管理を行うために必要な修繕等を実施し、農業施設環境の整備保全を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費等

修繕費（小規模工事等）	2,800,000円
広域農道等除草清掃維持管理委託	19,283,000円
平岡大排水路整備工事	18,447,000円
県営農地整備事業（通作条件整備〔保全対策型〕）負担金	31,973,000円
その他	2,688,000円
合計	75,191,000円

(2) 特定財源

道路占用料	359,000円
農道・農業用排水路整備事業債	42,500,000円
合計	42,859,000円

3 事業の目標

広域農道等除草 除草工A = 77,300㎡

平岡大排水路整備工事 工事延長L = 166m

県営農地整備事業（通作条件整備〔保全対策型〕）

※県営事業により広域農道の舗装改修及び橋梁耐震補強工事を実施する。

橋梁耐震補強工事（下部工） 1橋、道路改修工 L = 0.62km

実施設計 L = 1.15km、路線測量 L = 0.79km、用地測量 A = 5.0ha

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
85,227	84,749	71,272	75,191		42,500	359	32,332

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書P.73

○ 田園空間施設維持管理事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農村・農業の貴重な歴史・文化・伝統技術や農村景観などの農村資源を保全・復元するとともに、農業体験の場を提供するひらおかの里農村公園等田園空間施設の維持管理を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農村公園の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

管理委託料（ひらおかの里農村公園他2施設）	10,689,000円
藤井野里堰農村公園木柵修繕工事	1,298,000円
浮戸川草刈負担金（7地区）	460,000円
その他	1,705,000円
合 計	14,152,000円

(3) 特定財源

田園空間施設管理事業負担金	459,000円
ひらおかの里農作業体験負担金	140,000円
合 計	599,000円

3 事業の目標

ひらおかの里農村公園の施設を活用した「田んぼの学校」事業や各種の農作業体験を実施する。

また、広域農道沿いの花の植栽、浮戸川沿いの草刈を実施し、地域の環境美化を推進する。

- ・田んぼの学校・農作業体験 参加者 4,200人
（一般公募家族、市内小学生、幼稚園や保育所の園児）
- ・ひらおかの里農村公園年間累計来園者数 12,200人
- 藤井野里堰農村公園木柵修繕工事 L=47.5m

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,765	13,520	13,317	14,152	459		140	13,553

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書P.73

○ 県営経営体育成基盤整備事業（大鳥居地区）〔農林振興課〕

1 事業の目的

高生産性農地の整備及び担い手の育成、農地の集積の推進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

工事等負担金（事業費×負担率10%）

42,000,000円×10% = 4,200,000円

合 計 4,200,000円

(3) 全体計画

事業年度 令和5年度～令和12年度

事業主体 千葉県

受益面積 41.2ha（農用地）

担い手 農業法人1組織

負担割合 国50%、県30%、市10%、地元10%

3 事業の目標

農地の大区画化、汎用化による生産性の向上と担い手を育成し農地の集積を進め農業経営の合理化を図る。

5年度は、測量設計業務を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			4,200				4,200

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書P.73

○ 県営経営体育成基盤整備事業（武田川下流地区）〔農林振興課〕

1 事業の目的

高生産性農地の整備及び担い手の育成、農地の集積の推進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

工事等負担金（事業費×木更津市との面積割合×負担率15%）

15,750,000円×(80ha/120ha)×15% ÷ 1,575,000円

合 計 1,575,000円

(3) 全体計画

事業年度 平成24年度～令和6年度

※国補助金の予算配分等により事業に遅延が生じ、令和6年度完了の見込みとなっている。なお、計画変更は令和3年度に県にて変更実施済。

事業主体 千葉県

受益面積 120ha（農用地）

担い手 営農組織1組織、農業法人1組織、個人担い手9人

負担割合 国50%、県30%、市15%、地元5%

3 事業の目標

農地の大区画化、汎用化による生産性の向上と担い手を育成し農地の集積を進め農業経営の合理化を図る。

5年度は、付帯工事一式、換地業務を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,744	11,168	7,127	1,575				1,575

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書P.73

○ 県営経営体育成基盤整備事業（浮戸川上流Ⅲ期地区）〔農林振興課〕

1 事業の目的

高生産性農地の整備及び担い手の育成、農地の集積の推進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市農林業補助金交付要綱

(2) 事業費等

工事等負担金（事業費×木更津市との面積割合×負担率15%）

9,450,000円×(52.7ha/53.0ha)×15% ≒ 1,409,000円

合 計	1,409,000円
-----	------------

(3) 全体計画

事業年度 平成25年度～令和6年度

※国補助金の予算配分等により事業に遅延が生じ、令和6年度完了の見込みとなっている。なお、計画変更は令和3年度に県にて変更実施済。

事業主体 千葉県

受益面積 53ha（農用地）

担い手 営農組織1組織、農業法人1組織、個人担い手1人

負担割合 国50%、県30%、市15%、地元5%

3 事業の目標

農地の大区画化、汎用化による生産性の向上と担い手を育成し農地の集積を進め農業経営の合理化を図る。

5年度は付帯工事一式、換地業務を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,349	2,241	1,566	1,409				1,409

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目

款	6	農林水産業費	8	土木費
項	1	農業費	6	下水道費
目	5	農地費	2	公共下水道費

予算書P.74

予算書P.83

○ 下水道事業会計繰出金 [下水対策課]

1 事業の目的

下水道事業経営の円滑な運営に資するための、分流式下水道等に要する経費等の基準内繰出金及び下水道事業経営基盤の健全化・安定化等のための基準外繰出金

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等 地方公営企業繰出金通知
- (2) 事業費等

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	下水道事業
分流式下水道等に要する経費	137,164,000 円	71,636,000 円	208,800,000 円
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	17,641,000 円	0 円	17,641,000 円
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	9,439,000 円	3,342,000 円	12,781,000 円
高度処理に要する経費	0 円	4,041,000 円	4,041,000 円
地方公営企業法の適用に要する経費	2,197,000 円	0 円	2,197,000 円
基準外繰出金	159,123,000 円	45,544,000 円	204,667,000 円
合計	325,564,000 円	124,563,000 円	450,127,000 円

3 事業の目標

一般会計から分流式下水道等に要する経費等への財政支援により、下水道事業の安定的な経営を図り、生活環境等の向上に資する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
507,331	495,496	414,101	450,127				450,127

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	5	農地費

予算書P.74

○ 多面的機能支払交付金事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域で行う水路の草刈りや泥上げ、農道の維持補修、花の植栽による景観形成等に支援を行い、自然環境の保全及び良好な景観の形成等の地域資源の適切な保全管理を推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市多面的機能支払交付金交付要綱

(2) 事業費等

1) 事業主体 地元活動組織（広域活動組織1団体を含む7組織）

※広域活動組織参加組織数 15組織（令和4年12月末現在）

2) 事業期間 令和元年度～令和5年度

3) 補助率 国50%、県25%、市25%

事業費

市協議会運営費補助金	410,000円
農地維持支払交付金 7地区	29,204,000円
資源向上支払交付金（共同活動）6地区	15,800,000円
資源向上支払交付金（施設の長寿命化）4地区	35,616,000円
組織の広域化・体制強化にかかる支援	80,000円
その他	6,000円
合 計	81,116,000円

(3) 特定財源

多面的機能支払交付金	60,934,000円
合 計	60,934,000円

3 事業の目標

地元活動組織が実施する地域の共同活動7地区、1,112haに対して支援を行い、農業・農村の有する多面的機能の適切な維持・発揮を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
88,514	75,512	88,604	81,116	60,934			20,182

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	1	農林業

予算科目

款	6	農林水産業費
項	2	林業費
目	1	林業振興費

予算書P.74

○ 森林経営管理事業〔農林振興課〕

1 事業の目的

経営管理が行われていない森林について、市が森林所有者の委託を受け経営管理することや意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

森林法、森林経営管理法

(2) 事業費等

普通旅費	6,000円
災害に強い森づくり事業	5,581,000円
森林クラウド使用料	90,000円
森林管理連絡協議会負担金	93,000円
意向調査業務委託料	4,651,000円
支障木伐採業務委託料	1,878,000円
合 計	12,299,000円

(3) 特定財源

災害に強い森づくり事業	4,706,000円
合 計	4,706,000円

※ 当事業に森林環境譲与税を活用

(歳入) 森林環境譲与税 9,160,000円

3 事業の目標

令和2年度より実施している森林所有者への森林経営に関する意向調査について、約50haの意向調査を引き続き実施する。

また、災害に強い森づくり事業を活用し、風倒木や土砂等流出などによるインフラ施設への被害を防止するため森林整備を0.5ha実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,070	3,251	8,435	12,299	4,706			7,593

総合計画の施策体系

予算科目

章	5	産業
施策	2	商工業

款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工振興費

予算書 P. 75

○ 企業等振興支援事業 [商工観光課]

1 事業の目的

企業経営の安定化と事業の高度化、また、産業の振興を図るため、県及び近隣市と連携しながら、規制緩和等の側面的支援を行うとともに、市内企業や関係団体を通じた意見交換により、ニーズや課題を把握するなど、市内企業とのネットワークの強化に努める。

また、一定規模以上の設備投資に対して奨励金を交付することで、企業の新規立地及び設備投資の促進を図るとともに、地元雇用奨励金を交付することで雇用の促進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市企業振興条例及び施行規則

袖ヶ浦市の森工業団地企業立地促進条例及び施行規則

(2) 事業費等

普通旅費（規制緩和検討会議・工業用水効率化対策委員会）	14,000円
企業振興条例に基づく奨励金（注1）	1,046,671,000円
市の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金（注2）	83,850,000円
合計	1,885,335,000円

(注1) 企業振興条例に基づく奨励金の内訳

新規立地奨励金（1社：1件）	2,431,000円
大規模設備投資奨励金（10社：12件）	70,734,000円
大規模設備投資奨励金研究関連施設（2社：2件）	7,727,000円
環境対応型設備（1社：1件）	1,911,000円
成長分野促進奨励金（1社：1件）	21,868,000円

(注2) 市の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金の内訳

企業立地奨励金（9社：9件）	82,650,000円
地元雇用奨励金	1,200,000円

3 事業の目標

一定規模以上の設備投資に対して奨励金の交付を行うことにより、企業の新規立地、設備投資の促進を図るとともに、規制緩和等を通じて市内企業の操業環境の改善・強化に努め、企業の競争力強化を図る。

- ・企業振興条例に基づく指定件数 5件
- ・市の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励金交付件数 13件
- ・規制緩和・競争力強化検討会議の参加回数 2回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
233,983	221,063	246,471	188,535				188,535

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	2	商工業

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工振興費

予算書P.75

○ 中小企業支援事業〔商工観光課〕

1 事業の目的

市内中小企業の経営基盤の安定・確立を図るため、融資や利子補給により資金繰りに対する支援を行うとともに、創業しようとする方への利子補給を上乗せすることにより、創業者の経営の安定化を図る。また、経営相談等に対応する相談体制を充実し、中小企業・小規模事業者のニーズに対応した、きめ細かなサポートを行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市中小企業融資資金貸付条例

袖ヶ浦市中小企業融資資金貸付条例施行規則

袖ヶ浦市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱

(2) 事業費等

普通旅費（融資制度担当者研修会） 15,000円

一般消耗品（融資資金制度案内チラシ印刷用紙等） 5,000円

中小企業融資貸付預託金 200,000,000円

中小企業融資資金利子補給補助金 23,619,000円

小規模事業者経営改善資金貸付制度利子補給補助金 2,005,000円

合計 225,644,000円

(3) 特定財源

中小企業融資預託金元金収入 200,000,000円

3 事業の目標

中小企業の経営に関する資金的支援や課題解決に向けた支援を行うことで、中小企業の経営の安定化を図る。

・中小企業融資資金貸付件数 76件

・中小企業融資資金等利子補給件数 338件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
227,128	249,906	223,493	225,644			200,000	25,644

総合計画の施策体系

章	5	産業
施策	3	観光

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	3	観光費

予算書P.76

○ 観光振興支援事業 [商工観光課]

1 事業の目的

観光協会の活動を支援、また連携を図り、本市が有する豊かな自然環境や地域資源を活用しながら、本市の魅力発信や観光客の市内回遊性を高める取組などを進め、魅力ある観光地域づくりを推進するとともに、交流人口を増加させ、地域の活性化を図る。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等 袖ヶ浦市観光振興事業補助金交付要綱
- (2) 事業費等

観光振興支援事業費の内訳

① 観光協会活動支援事業		4,596,000円
旅費	6,000円	
袖ヶ浦市観光協会補助金	4,590,000円	
・主な内訳	観光協会職員人件費、宣伝事業費、イベント費	
② 地域回遊促進事業		652,000円
旅費	6,000円	
袖ヶ浦市観光協会補助金	646,000円	
・内訳	サイクルツーリズム事業費、御城印事業費	
③ 観光情報発信事業		1,695,000円
袖ヶ浦市観光協会補助金	1,695,000円	
・内訳	観光ガイドマップ(WEB版)運営費 639,000円	
	ホームページ運営保守費 556,000円	
	その他 500,000円	
合 計		6,943,000円

3 事業の目標

観光協会との連携による各種観光キャンペーンへの参加や観光PRイベントの開催に取り組むとともに、デジタル観光ガイドマップの活用、観光特派員制度の創設によりインスタグラムなどのSNSやホームページでの情報発信の拡充を図り、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光客数の増加に努める。

なお、年間観光入込客数の目標は、コロナ禍前の令和元年度実績161万人とする。

また、レンタサイクルの利用促進などを図る「サイクルツーリズム事業」、「御城印事業」などの実施、本市の魅力の再発見及び新たな観光資源の掘り起こしにつながる取組を推進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,623	22,931	9,550	6,943				6,943

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	4	消費生活

予算科目

款	7	商工費
項	1	商工費
目	4	消費者対策費

予算書P.76

○ 消費生活相談・消費者意識啓発事業 [商工観光課]

1 事業の目的

「悪質商法」、「定期購入」や「通信販売」等の消費生活に関する相談事業並びに消費者被害を未然に防止するための啓発事業を実施し、消費者の保護に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市消費生活センター条例及び施行規則

(2) 事業費等

消費生活相談員報酬等	5,033,000円
消費者教室等講師謝礼	60,000円
消費生活相談員費用弁償	809,000円
普通旅費（消費者行政担当者研修会等）	15,000円
消費生活センター一般消耗品代	37,000円
啓発冊子印刷代	124,000円
消費者教室開催時食材費	20,000円
消費生活センターインターネット通信料	58,000円
PIO-NET 回線移設委託料	616,000円
消費生活センター用備品購入費	28,000円
消費生活相談員研修受講等負担金	50,000円
合 計	6,850,000円

(3) 特定財源

千葉県消費者行政推進事業補助金	1,569,000円
-----------------	------------

3 事業の目標

複雑・多様化する消費者問題に対応するため、消費生活相談員による消費生活相談を実施し、消費者トラブルの解決を図る。また、消費者教室や出前講座等の啓発事業を実施し、消費者としての意識向上を図り、被害の未然防止に努める。

・消費生活センター開設日数	243日
・消費者教室及び出前講座開催回数	10回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,880	4,740	6,797	6,850	1,569			5,281

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	1	市街地形成

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	1	道路橋梁総務費

予算書P.77

○ 地籍調査事業〔土木管理課〕

1 事業の目的

一筆ごとの土地について、地籍（地番、地目、境界、面積、所有者）を明らかにすることにより、土地境界の明確化及び土地取引の円滑化、公共事業の効率化・コスト縮減、災害復旧の迅速化に寄与する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
国土調査法

(2) 事業費等

千葉県国土調査推進協議会負担金	15,000円
その他事務費等	47,000円
合 計	62,000円

3 事業の目標

地籍調査実施計画に基づき、坂戸市場地区内 0.12 k m² (1-①工区) の成果を登記所に送付する。また、同じく坂戸市場地区内 0.14 k m² (1-②工区) の実施に向けた調査準備作業を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,618	8,025	3,657	62				62

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	3	道路新設改良費

予算書P.78

○ 三箇横田線建設事業 [土木建設課]

1 事業の目的

横田地区の交通利便性の向上と安全な通学路を確保し、あわせて国道409号の横田市街地の渋滞緩和と通行の安全に寄与する。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等：道路法、県道路整備プログラム、市道路網整備計画
- (2) 事業費等

事業名及び節	事業費 (千円)	事業内容
【I期1工区】		
委託料	3,362	用地測量委託0.45ha、分筆登記委託1筆 除草委託1,330㎡
工事請負費	80,300	交差点改良工事（広域農道北側） （三箇横田線L=200m、広域農道L=100m）
補償補填及び賠償金	6,000	工事支障物移設補償（東京電力・NTT）
小計	89,662	
【I期2工区】		
委託料	891	除草委託3,070㎡
小計	891	
合計	90,553	

(3) 特定財源

社会資本整備総合交付金	41,250千円（1工区）
地方債	30,300千円（1工区）
合計	71,550千円

3 事業の目標

I期1工区において、広域農道との交差点（北側）の現道拡幅と歩道整備を行い、事業の推進を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
95,197	104,397	104,445	90,553	41,250	30,300		19,003

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	4	交通安全施設費

予算書P.78

○ 交通安全施設整備事業（旧：交通安全施設維持管理事業の一部）

〔土木建設課〕

1 事業の目的

「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」に基づき、通学路合同点検の対策必要箇所の通学路について、安全対策を行う。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等 道路法
- (2) 事業費等

科目	事業費 (千円)	事業内容
委託料	16,368	坂戸石塚台線 (L=500m) 歩行帯整備詳細設計 4,081 千円、路線測量 1,320 千円 蔵波鎌倉街道線 (L=130m) 歩行帯整備詳細設計 4,213 千円 路線測量 4,004 千円、土質調査 2,750 千円
工事請負費	9,992	歩行帯整備工事 (久保田坂ノ下線) 4,224 千円 歩行帯整備工事 (吉野田4号線) 2,875 千円 歩行帯整備工事 (奈良輪19号線他) 2,893 千円
合計	26,360	

- (3) 特定財源

交通安全対策補助 (通学路緊急対策)	9,900 千円
地方債	7,200 千円
合計	17,100 千円

3 事業の目標

通学路合同点検の対策必要箇所である坂戸石塚台線他1路線の歩行帯整備詳細設計を実施するとともに、久保田坂ノ下線他2路線の歩行帯整備工事を実施し、安全な通学路を確保する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,978	19,282	9,790	26,360	9,900	7,200		9,260

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	3	道路

予算科目

款	8	土木費
項	2	道路橋梁費
目	5	橋梁維持費

予算書 P. 78

○ 橋梁長寿命化修繕事業〔土木管理課・土木建設課〕

1 事業の目的

市道橋 136 橋について、5 年に 1 回の定期点検が義務化されたことにより、計画的に定期点検を実施する。また、予防的な補修工事及び耐震補強工事を実施し、橋梁の長寿命化を図る。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等 道路法、市橋梁長寿命化修繕計画
- (2) 事業費等

節	事業費 (千円)	事業内容
委託料	41,762	橋梁定期点検委託（市道 38 橋他）24,706 千円 橋梁定期点検委託（JR 分（袖ヶ浦駅・長浦駅））11,589 千円 橋梁耐震補強補修設計検討委託（大原橋）4,851 千円 資材価格特別調査委託 616 千円
工事請負費	38,500	橋梁補修工事（長作橋）38,500 千円
合計	80,262	

- (3) 特定財源

道路メンテナンス事業補助金	34,650 千円
地方債	12,900 千円
合計	47,550 千円

- (4) 点検の実績及び予定

実績（R4 まで）：全 136 橋のうち、98 橋の点検（2 巡目）が完了
予定（R5）：38 橋を実施予定

3 事業の目標

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検、耐震補強補修設計検討を実施するとともに、長作橋の補修工事を行い、橋梁の長寿命化を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
3 年度 当初予算額	3 年度 決算額	4 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
168,516	91,036	113,733	80,262	34,650	12,900		32,712

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	1	市街地形成

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	1	都市計画総務費

予算書P.80

○ 景観まちづくり推進事業 [都市整備課]

1 事業の目的

自然や歴史・文化などの景観資源を活かし、市民が愛着と誇りを感じる、魅力あふれる景観まちづくりの推進を図る。また、袖ヶ浦市景観計画及び袖ヶ浦市景観条例の適切な運用により、良好な景観形成を推進するとともに、市民に対し情報提供や啓発活動を行うことで、景観に関する意識向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

景観法、袖ヶ浦市景観条例、千葉県屋外広告物条例、袖ヶ浦市景観計画

(2) 事業費等

・景観審議会関係（委員報酬、費用弁償、普通旅費、食糧費）	137,000円
・景観アドバイザー関係（報償金、普通旅費）	53,000円
・景観まちづくり啓発関係（報償物品、一般消耗品、食糧費）	46,000円
・屋外広告物関係（普通旅費、一般消耗品、食糧費）	5,000円
・その他（普通旅費、一般消耗品）	7,000円
合 計	248,000円

(3) 特定財源

屋外広告物許可手数料 248,000円

3 事業の目標

景観計画及び景観条例の適切な運用により、市内の良好な景観形成を推進するとともに、市民に身近な景観に関心を持ってもらうため、景観に関する講習会やイベント等を通じて普及啓発に努める。

また、千葉県屋外広告物条例に基づく違反広告物の除却作業を実施して、良好な景観の保全を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
285	164	254	248			248	

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	1	都市計画総務費

予算書P.80

○ 空家等対策事務費〔都市整備課〕

1 事業の目的

空家等対策の推進に関する特別措置法及び条例等に基づき、市民等の生命、身体及び財産を保護するとともに、良好な生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

空家等対策の推進に関する特別措置法、袖ヶ浦市空家等対策の推進に関する条例、袖ヶ浦市空家等対策計画

(2) 事業費等

・空家等対策審議会（委員報酬、費用弁償、食糧費）	67,000円
・空き家対策管理支援システム関係（賃借料）	401,000円
・その他事務費	16,000円
合 計	484,000円

3 事業の目標

「袖ヶ浦市空家等対策計画」に基づき空家等に関する対策を総合的かつ計画的に進めるとともに、適正に管理されていない空家等については、空家の法令等に基づく助言・指導等を行う。

袖ヶ浦市空家バンク協議会との連携を図り、空家バンクの登録物件の確保を進めるとともに、関係課と連携し、「農地付き空家」の登録・活用を促進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
49,422	36,571	1,217	484				484

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	1	防災

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	1	都市計画総務費

予算書P.80

○ 宅地耐震化推進事業 [都市整備課]

1 事業の目的

地震による大規模盛土造成地の滑動崩落対策の推進を図るため、市内45箇所の大規模盛土造成地を対象に行った現地踏査に基づき、簡易地盤調査や第二次スクリーニングによる詳細調査を必要に応じて行い、盛土の安定性の把握を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

宅地造成等規制法（宅地造成及び特定盛土等規制法：R4.5.27公布）
大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン

(2) 事業費等

簡易地盤調査委託（大規模盛土変動予測調査）	10,241,000円
その他（普通旅費、一般消耗品）	7,000円
合 計	10,248,000円

(3) 特定財源

宅地耐震化推進事業交付金 3,000,000円

3 事業の目標

市内45箇所の大規模盛土造成地のうち、変動予測調査が必要となった3箇所の簡易地盤調査を行い盛土の安定性の把握を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,151	2,050	2	10,248	3,000			7,248

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	2	公園・緑地

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	3	公園費

予算書P.81

○ 公園緑地管理事業〔都市整備課〕

1 事業の目的

公園緑地を良好な状態に維持管理し、施設が持つ機能を有効に発揮させ、公園利用者等に憩いと安らぎの場を提供する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市都市公園の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

事業内容	事業費	小計
〈指定管理委託料〉		
(1) 袖ヶ浦公園（袖ヶ浦公園管理組合）	45,692,000 円	
(2) 百目木公園（百目木公園管理組合）	24,080,000 円	
(3) 百目木公園プール（新生ビルテクノ）	22,000,000 円	
(4) 新堰公園（新堰公園管理組合）	3,916,000 円	
(5) 近隣公園、街区公園及び緑地（袖ヶ浦造園協同組合）	79,000,000 円	174,688,000 円
〈工事請負費〉		
(1) 遊具修繕・撤去工事	2,937,000 円	
(2) 緑地等樹木伐採工事	2,409,000 円	
(3) 百目木公園プール大型スライダー構造部他塗装工事	1,514,000 円	
(4) その他公園緑地修繕工事	2,140,000 円	9,000,000 円
〈その他事務費等〉		
(1) システム保守管理委託料	250,000 円	
(2) 施設管理委託料	66,000 円	
(3) その他事務費等	173,000 円	489,000 円
合計		184,177,000 円

(3) 特定財源

都市計画使用料（その他公園使用料・都市公園占用料他）	22,784,000 円
雑入（自動販売機電気料・光熱水費使用料他）	2,758,000 円
合計	25,542,000 円

3 事業の目標

公園緑地については、自治会等の協力も得ながら、適正な維持管理に努めるとともに、状況に応じて、老朽化した施設の更新や維持補修を迅速かつ丁寧に実施し、誰もが安全・安心・快適に利用できる公園緑地施設を提供する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
179,173	179,085	182,079	184,177			25,542	158,635

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	1	市街地形成

予算科目

款	8	土木費
項	5	都市計画費
目	5	駐車場管理費

予算書P. 82

○ 駐車場維持管理費 [都市整備課]

1 事業の目的

駅周辺の無秩序な路上駐車を防止し、市営駐車場の適正な維持管理を行うことで、市街地等の道路交通の円滑化と駅及び周辺利用者の利便性向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 袖ヶ浦市駐車場の設置及び管理に関する条例
- 袖ヶ浦バスターミナルの設置及び管理に関する条例
- 袖ヶ浦市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例

(2) 事業費等

事業内容	事業費	小計
〈指定管理委託料〉		
(1) 袖ヶ浦バスターミナル他 (シルバー人材センター)	58,100,000 円	58,100,000 円
〈その他委託料〉		
(1) 自動車・自転車駐車場自動ゲート保守委託料	3,485,000 円	
(2) 自転車駐車場券売機保守委託料	898,000 円	4,383,000 円
〈使用料及び賃借料〉		
(1) 長浦駅臨海駐車場土地使用料	1,660,000 円	
(2) 自動車駐車場自動ゲート賃借料	3,963,000 円	
(3) その他使用料及び賃借料	1,938,000 円	7,561,000 円
〈工事請負費〉		
(1) 長浦駅南口自転車駐車場改修工事	130,000,000 円	
(2) 袖ヶ浦バスターミナル待合所エアコン更新工事	1,298,000 円	
(3) その他修繕工事	800,000 円	132,098,000 円
〈その他事務費等〉		
(1) 通信運搬費、火災保険料	479,000 円	
(2) その他事務費等	54,000 円	533,000 円
合計		202,675,000 円

(3) 特定財源

都市計画使用料 (袖ヶ浦バスターミナル駐車場使用料他)	40,337,000 円
雑入 (自動販売機等電気料・電話使用料他)	1,071,000 円
地方債 (公共施設等適正管理推進事業)	117,000,000 円
合計	158,408,000 円

3 事業の目標

市営駐車場 12 施設の適正な管理運営を行う。また、長浦駅南口自転車駐車場の改修工事や袖ヶ浦バスターミナル待合所のエアコン更新工事を実施し、利便性の向上を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
69,172	68,864	74,091	202,675		117,000	41,408	44,267

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	7	住宅費
目	1	住宅管理費

予算書P.83

○ 市営住宅維持管理事業 [都市整備課]

1 事業の目的

市営住宅について適切な維持管理を行い、住宅困窮者に対して低家賃の住居を提供することで、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

公営住宅法
袖ヶ浦市営住宅条例

(2) 事業費等

施設等修繕費	1,836,000円
火災保険料	88,000円
その他の管理費及び事務費	317,000円
合 計	2,241,000円

(3) 特定財源

市営住宅使用料	1,861,000円
市営住宅用地占用料	34,000円
市営住宅駐車場使用料	345,000円
その他雑入	1,000円
合 計	2,241,000円

3 事業の目標

市営住宅の長寿命化計画に基づき適切な維持管理を行い、施設の活用を図る。
市営住宅（上蔵波、飯富）の入居募集を行い、入居率90%以上とする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,721	3,634	2,498	2,241			2,241	

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	6	住宅

予算科目

款	8	土木費
項	7	住宅費
目	1	住宅管理費

予算書P.83

○ 木造住宅耐震化促進事業 [都市整備課]

1 事業の目的

耐震相談会の開催、耐震診断・耐震補強、及び耐震補強と同時に施工するリフォーム工事に係る費用の助成を行い、市民の居住する木造住宅の耐震診断・耐震補強を促進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等：袖ヶ浦市耐震改修促進計画

袖ヶ浦市木造住宅耐震診断事業実施要綱

袖ヶ浦市木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱

袖ヶ浦市木造住宅リフォーム事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

木造住宅精密耐震診断等委託料	2,840,000円
木造住宅耐震改修補助金	8,800,000円
リフォーム工事補助金	3,000,000円
その他事務費	61,000円
合計	14,701,000円

(3) 特定財源

社会資本整備総合交付金（国）

住宅・建築物安全ストック形成事業 7,295,000円

住宅・建築物の耐震化サポート事業補助金（県） 2,590,000円

合計 9,885,000円

3 事業の目標

木造住宅無料耐震相談会又は戸別訪問相談回数 年14回

木造住宅精密耐震診断件数 35件

木造住宅耐震改修補助及びリフォーム工事補助件数 15件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,700	10,543	14,716	14,701	9,885			4,816

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	1	常備消防費

予算書P.84

○ 火災予防啓発事業 [予防課]

1 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安心・安全に暮らせる防災体制を確立する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防法、袖ヶ浦市火災予防条例、袖ヶ浦市火災予防査察規程、袖ヶ浦市火災調査規程他

(2) 事業費等

報償費（火災予防運動関係記念品等）	440,000円
旅費（各研修、会議等）	25,000円
需用費（火災予防関係、火災調査関係消耗品等）	655,000円
役務費（防火指導用消火器詰替え等）	110,000円
使用料及び賃借料（統計調査系システム端末リース）	48,000円
原材料費（防火標語用コンパネ）	36,000円
備品購入費（スモークマシン）	143,000円
負担金、補助金及び交付金（セミナー受講）	2,000円
合計	1,459,000円

(3) 特定財源

防火防災啓発事業助成金	20,000円
-------------	---------

3 事業の目標

火災予防普及のため、市広報紙やホームページ等の広報媒体の活用及び各種消防行事を捉えPR活動を実施するとともに、住宅用火災警報器の設置啓発や設置後の維持管理のため、戸別訪問調査、一人暮らし高齢者宅防火診断を全国火災予防週間に併せ実施する。

また、事業所等へ立入検査等の機会を捉え、防火体制の充実を促し、普段から予防意識を持ち火災等の発生を抑制し、また発生時には適切な行動をとることができ被害の軽減に繋げる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,334	1,030	1,535	1,459			20	1,439

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	1	常備消防費

予算書P.84

○ 無線県域及び共同指令センター運営事業〔警防課〕

1 事業の目的

県域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図り、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉県ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約
千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例第11条

(2) 事業費等

負担金、補助金及び交付金

【ちば消防共同指令センター運用経費負担金】 17,084,000円

【消防救急無線設備維持管理負担金】 4,598,000円

合 計 21,682,000円

(3) その他雑入

消防救急無線設備電気料 58,000円

(4) 全体計画

ちば消防共同指令センターの再整備は令和5年度から令和8年度で予定している。
(令和8年度から新規設備にて運用開始)

3 事業の目標

ちば消防共同指令センターの再整備を関係機関と連携しながら実施するとともに、迅速な隣接市との相互応援体制を構築、高度で複雑な災害対応や救急サービス等の充実を図り、市民の負託に応える。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,261	18,362	23,315	21,682			58	21,624

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	2	非常備消防費

予算書P.84

○ 消防団活動運営事業 [消防本部総務課]

1 事業の目的

消防団が地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安全と安心を守るために消防団組織運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進し、教育訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法及び袖ヶ浦市消防団条例

(2) 事業費等

・報酬（消防団員基本報酬、出動報酬）	47,073,000円
・旅費（各研修）	5,000円
・需用費（消防団広報紙印刷代等）	137,000円
・役務費（消防団員福祉共済保険）	1,230,000円
・委託料（消防団広報紙新聞折込委託料）	85,000円
・負担金、補助金及び交付金（消防団活動運営交付金等）	20,377,000円
合計	68,907,000円

(3) 関連歳入予算額

諸雑入（消防団員福祉共済返戻金）	87,000円
------------------	---------

3 事業の目標

消防団員に日頃から教育訓練・研修等を行うとともに、消防団の活動しやすい環境づくりを推進し団員確保を図る。また、地域住民が中心となり行われる防災訓練等で消防団が中核となり、積極的に地域コミュニティと関わりを持つことで消防団活動を活性化させ、地域全体の災害対応力の向上と強化を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
55,627	51,309	56,572	68,907			87	68,820

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書P.85

○ 非常備消防車両整備事業（旧：非常備消防用車両購入事業）〔警防課〕

1 事業の目的

消防団は、地域の安全・安心を確保するために活動している市の消防機関であり、火災や風水害、大規模地震等が発生した際に安全・確実・迅速に対応できるよう、非常備消防車両の整備を図る。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等
 消防組織法
 消防力の整備指針
 袖ヶ浦消防団規則

(2) 事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	80,000円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	65,000円
工事請負費（小型動力ポンプ付積載車3台製造）	41,972,000円
公課費（自動車重量税）	99,000円
合 計	42,216,000円

(3) 特定財源

県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	1,413,000円
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	38,300,000円
合 計	39,713,000円

3 事業の目標

第2分団、第3分団及び第20分団の老朽化した消防ポンプ自動車3台を、救助資機材が積載された小型動力ポンプ付積載車へ計画的に更新することで、消防力の充実強化を図る。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,555	3	26,674	42,216	39,713			2,503

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書P.85

○ 常備消防車両整備事業（旧：消防用車両購入事業） [警防課]

1 事業の目的

各種災害に対応するため、老朽化した消防車両を更新し、災害時における警防体制を充実させ、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法
消防力の整備指針
袖ヶ浦市消防警防規程

(2) 事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	92,000円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	40,000円
工事請負費（長浦・平川消防署指揮車2台製造）	30,888,000円
公課費（自動車重量税）	66,000円
合 計	31,086,000円

(3) 特定財源

県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	29,300,000円
----------------------	-------------

3 事業の目標

更新期間を経過し老朽化した平川指揮車及び長浦指揮車を更新する。

警防体制及び消防力を充実強化することにより、被害の拡大防止及び軽減が図られ、市民の安全・安心の確保に寄与する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
77,158	76,450	44,945	31,086	29,300			1,786

総合計画の施策体系

章	3	防災・防犯・環境
施策	3	消防・救急

予算科目

款	9	消防費
項	1	消防費
目	3	消防施設費

予算書 P. 85

○ 消防団詰所建設事業 [警防課]

1 事業の目的

老朽化及び耐震基準に適合していない消防団詰所については、計画的に改築等を行い、地域の活動拠点となる消防団詰所を整備し災害時の即応体制を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法
消防力の整備指針
袖ヶ浦市消防団規則

(2) 事業費等

報償費（第13分団境界立会に伴う謝礼）	4,000円
委託料（第13分団土地境界確定業務委託料）	975,000円
（第13分団土壌分析、アスベスト分析調査委託料）	957,000円
合 計	1,936,000円

3 事業の目標

耐震基準に適合していない第13分団詰所を計画的に改築するため、事前に各種調査等を実施していく。

地域の活動拠点を整備することで災害時の即応体制を図り、市民の安全・安心に寄与する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
41,332	40,025		1,936				1,936

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書P.87

○ 教職員研修・教育活動普及事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

各種研修会を主催して教職員の指導力向上を図る。また、児童・生徒に対して各種コンクールや作品展等により教育活動の発表の場の提供と奨励を行い、児童・生徒の成長を図るとともに、市民の市教育施策への理解を深める。

2 事業の概要

- ・教職員の資質・指導力の向上を図るための研修の場の提供
- ・科学工夫作品・論文展、造形作品展、音楽発表会、図書館を使った調べる学習コンクール等児童・生徒の活動の奨励
- ・教育活動の発表の場の提供
- ・市民への市教育施策の普及

(1) 根拠法令・条例等

教育公務員特例法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

袖ヶ浦市教育ビジョン「教職員の指導力の向上」

(2) 事業費等

教職員研修・音楽発表会講師謝金	60,000円
教職員研修・作品審査会報償物品費等	69,000円
教職員研修・音楽発表会・作品展等消耗品費等	155,000円
教職員研修・音楽発表会・作品審査会講師茶代等	9,000円
作品展賞状印刷代	100,000円
CAP研修会手数料	33,000円
音楽発表会バス借上料	440,000円
合 計	866,000円

3 事業の目標

- ・職務職責や今日的課題、GIGAタブレットの活用等の研修を企画し、教職員が必要とする研修を開講することにより、教職員の資質向上に寄与する。
- ・各種審査会、展示会、発表会を企画・運営し、教育活動の発表の場を設定して、活動の奨励ならびに市民への理解の場とする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,158	355	840	866				866

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書P.87

○ 教育相談事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

不登校やいじめ、幼稚園・学校生活に対する悩みに対応し、相談者をはじめ家庭・学校への支援を行う。また、発達障がい等による市立小中学校への就学に対する不安に対応し、幼稚園・学校及び関係機関と連携し滑らかな接続ができるようにする。

2 事業の概要

- ・就学相談員による巡回相談等
- ・専門医及び臨床心理士による「うぐいす教育相談」による発達障がい等への対応
- ・電話相談・来所相談による児童生徒・保護者等への支援
- ・幼稚園巡回子育て相談

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市立総合教育センター設置条例

袖ヶ浦市教育ビジョン「教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実」

「幼稚園における子育て支援体制の充実」

(2) 事業費等

就学相談員報酬等（2名分）	2,608,000円
就学相談員費用弁償	89,000円
就学相談関係消耗品費	153,000円
うぐいす教育相談専門医派遣委託料	255,000円
合 計	3,105,000円

3 事業の目標

- ・教育に関する悩み・相談に対し、専用電話による「電話相談」、教育相談員等による「個別相談」、医療を活用した「うぐいす教育相談」、市立幼稚園での「子育て巡回相談」により、相談者のニーズに対応した相談活動を行う。

（目標値：うぐいす教育相談 年間5回 子育て巡回相談 年間5回）

- ・小中学校への就学相談に対し、滑らかな接続のため、体験等を取り入れながら保護者、幼稚園・学校及び関係機関と連携した支援を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,348	1,291	3,004	3,105				3,105

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書P.87

○ 学校ICT教育支援事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

市内児童生徒がICT機器を活用した授業に対応できるよう、教職員を対象とした研修や児童生徒を対象とした授業支援を行う。また、市立小中学校、市立幼稚園、教育委員会（学校教育課、総合教育センター）のインターネットを安定的に接続し、学習や校務での活用を図るとともに、小中学校のホームページの運営支援を行う。

2 事業の概要

- ・ウグイスネットサーバの管理
- ・インターネット接続環境整備
- ・ホームページ作成支援
- ・各学校ICT機器保守及び運用支援
- ・GIGAスクールに関わる運用支援
- ・各種教育情報の提供、各種書式共有フォルダの管理
- ・学校ICTインストラクターの任用、市立小中学校、幼稚園等への派遣

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法・小中学校学習指導要領・「GIGAスクール構想の実現」
 教育振興基本計画・袖ヶ浦市教育ビジョン「情報活用能力を育む情報教育の推進」
 「時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」

(2) 事業費等

学校ICTインストラクター報酬等（3名分）	7,868,000円
学校ICTインストラクター費用弁償	282,000円
コンピュータ関係消耗品費・機器修繕費	434,000円
GIGAスクール回線・ウグイスネット回線等使用料	4,851,000円
ネットワーク機器運用保守委託料	1,743,000円
ウグイスネット関連機器等賃借料	690,000円
レンタルサーバ使用料	99,000円
機器購入費（電子黒板）	814,000円
合計	16,781,000円

3 事業の目標

- ・ネットワークの安定的な運用を図る。
- ・学校ホームページの充実及びICTを活用した授業の支援を行う。
 （目標値：市内全小中学校ホームページ更新回数 年24回以上）
 （目標値：学校ICTインストラクターによる授業支援 年300時間以上）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
30,202	21,575	15,718	16,781				16,781

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書P.87

○ 学校図書館支援センター運営事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

学校図書館を、学習・情報センター及び読書センターとして有効に機能させるために、読書教育全般への支援を行う。また、学校図書館支援センター・市立小中学校・中川幼稚園・長浦おかのうえ図書館・郷土博物館を結ぶネットワークのコーディネーターや、情報・図書資料・実践の共有化を推進する。

2 事業の概要

- ・読書教育全般への支援（授業支援、出前授業、学校図書館の活用調査、ヘルプデスク、中央図書館・長浦おかのうえ図書館・郷土博物館との連絡調整）
- ・調べる学習コンクールの運営
- ・学校図書館支援センターだより発行およびHP更新
- ・学校司書研修会の実施、司書教諭研修会の実施

(1) 根拠法令・条例等

文字活字文化振興法、学校図書館法、市子ども読書活動推進計画
 袖ヶ浦市教育ビジョン「探究型の学力を育む読書教育の推進」
 「時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備」

(2) 事業費等

学校図書館支援センタースタッフ報酬等（2名分）	1,485,000円
審査会・相談会等講師謝金・報償物品費	79,000円
学校図書館支援センタースタッフ費用弁償	210,000円
学校図書館支援用消耗品	57,000円
審査会・相談会講師茶代	3,000円
合計	1,834,000円

3 事業の目標

- ・学校司書研修や司書教諭研修を企画・運営し、学校図書館環境や学校図書館を活用した授業ならびに中央図書館・長浦おかのうえ図書館・郷土博物館と連携した学習への支援を行う。
- ・調べ学習の推進及び「学び方ガイド」の活用促進を図るための実践事例を収集し、実践の共有化を図る。

（目標値：調べる学習コンクールへの出品数 市内児童生徒数の70%以上）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,620	1,597	1,793	1,834				1,834

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書P.87

○ 教育支援教室運営事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

不登校児童・生徒の主体的な社会的自立や学校復帰を目指し、個別指導及び小集団活動を通して人間関係作りのスキルアップを図るとともに、学校・保護者と連携しながら社会生活への適応を図る。

2 事業の概要

・教育支援教室「のぞみ学級」の運営

(1) 根拠法令・条例等

不登校への対応のあり方について (R1. 10. 25 文部科学省初等中等局長通知)

教育支援センター (適応指導教室) 整備指針 (文部科学省)

袖ヶ浦市教育支援教室設置要綱

袖ヶ浦市教育ビジョン「教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実」

(2) 事業費等

教育研究指導員報酬等 (4名分)	7, 002, 000円
保護者相談会・ケース会議講師謝金	102, 000円
体験学習指導支援者報償物品費	5, 000円
教育研究指導員費用弁償等	366, 000円
のぞみ学級用消耗品費	30, 000円
合 計	7, 505, 000円

3 事業の目標

・不登校児童生徒に対し、訪問相談、個別対応、小集団活動の段階的指導により人間関係作りのスキルアップを図りながら、支援を行う。

(目標値：社会との関わりや人間関係作りを目的に、体験活動を年間3回以上実施)

(目標値：活用している中学校3年生の卒業後の進学率・就職率 100%)

・不登校児童生徒を持つ「親の会」を開催し、専門家のアドバイスや保護者相互の交流により保護者への精神的な支援を行う。

(目標値：不登校児童生徒を持つ保護者懇談会の開催 3回)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,357	7,241	7,318	7,505				7,505

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書P.87

○ 児童・生徒指導センター運営事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

学校の安全について、専門的な見地から学校を支援することで、市内児童・生徒の安全の確保を図る。また、児童・生徒の問題行動に係わる諸課題に対して、警察署等の関係機関と学校がスムーズに連携できるように連絡調整を行い、それらを効果的に解決していく。

2 事業の概要

- ・市内小中学校の下校時パトロール
- ・学校、警察署等の関係機関との情報交換
- ・市立幼稚園及び各小中学校の不審者対応訓練
- ・市立幼稚園及び各小学校1年生対象の防犯教室
- ・各学校からの要請への対応（生徒指導及び不審者対応）
- ・市内全小中学校へ安全マップの配布

(1) 根拠法令・条例等

学校保健安全法・地方教育行政の組織及び運営に関する法律
 袖ヶ浦市教育ビジョン「子どもの安全を守る方策の強化と活用」
 「一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実」

(2) 事業費等

スクールサポーター報酬（2名分）	3,526,000円
スクールサポーター費用弁償	428,000円
スクールサポーター活動消耗品費	10,000円
携帯電話使用料	40,000円
合計	4,004,000円

3 事業の目標

- ・市内園児、児童、生徒の安全確保のための指導助言、情報提供、パトロールの徹底を図る。
- ・市内全小中学校において、不審者対応訓練を実施する。
 （目標値：不審者対応訓練実施 市内全小中学校 100%）
- ・市立幼稚園及び各小学校1年生対象の防犯教室を実施する。
- ・安全マップの配布、活用の啓発を行う。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,936	3,884	3,990	4,004				4,004

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	1	教育総務費
目	3	教育センター費

予算書P.87

○ 外国語教育支援事業 [総合教育センター]

1 事業の目的

外国語指導助手を活用し、幼稚園・小学校の体験的外国語活動及び小・中学校の外国語教育の充実を図る。また、使える英語を身に付け、児童・生徒のコミュニケーション能力を養うとともに、国際性豊かな児童生徒を育成する。

2 事業の概要

- ・外国語指導助手（ALT）10名の派遣（公立幼稚園、全小中学校への配置）
- ・幼稚園・小学校における外国語活動、小・中学校外国語の授業への支援
- ・ALTコーディネーターの派遣
- ・ALTミーティングの開催
- ・学習指導要領実施に向けた環境整備（研修・指導資料準備・情報提供等）

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦教育ビジョン「コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進」
教育振興基本計画

(2) 事業費等

ALT（10名分）・ALTコーディネーター（1名分）報酬等	59,083,000円
外国語活動協力者報償物品費	4,000円
ALT・ALTコーディネーター費用弁償	1,279,000円
外国語活動用消耗品費	168,000円
合 計	60,534,000円

3 事業の目標

- ・小学校の体験的外国語活動及び小・中学校の外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手を活用した授業を展開する。

目標値：外国語指導助手の活用授業数

1学級あたり	1年間	小学校3・4年生	35時間
1学級あたり	1年間	小学校5・6年生	70時間
1学級あたり	1年間	中学校1～3年生	35時間

- ・外国語教育推進会議を開催し、ALTならびに外国語担当教諭の指導力の向上に寄与する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
55,536	55,021	59,395	60,534				60,534

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	1	学校管理費

予算書P.88

○ 蔵波小学校校舎増築事業 [教育総務課]

1 事業の目的

蔵波小学校に通学する児童数の増加に伴い不足する教室等を整備するため、校舎を増築し教育環境の整備を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法、学校教育法施行規則、小学校設置基準

(2) 事業費等

蔵波小学校校舎増築工事	453,893,000円
蔵波小学校校舎増築工事監理委託	8,074,000円
完成検査手数料	36,000円
合 計	462,003,000円

(3) 特定財源

公立学校施設整備費国庫負担金	107,801,000円
学校施設環境改善交付金	9,526,000円
学校教育施設等整備事業債	301,100,000円
教育施設整備基金繰入金	43,000,000円
合 計	461,427,000円

3 事業の目標

蔵波小学校増築校舎を整備し、令和6年4月から供用開始する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
		26,211	462,003	117,327	301,100	43,000	576

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.88

○ 小学校要保護及び準要保護児童援助費 [学校教育課]

1 事業の目的

経済的理由によって、就学が困難と認められる児童の保護者（生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯）に対して必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図る。

2 事業の概要

経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対し、入学準備学用品費または新入学児童学用品費、学用品購入費、通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費を援助する。（申請者見込み 要保護児童 21人 準要保護児童 260人）

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第19条、学校保健安全法第24条他

(2) 事業費等

入学準備学用品費	}	2,703,000円
新入学児童学用品費		
学用品購入費		3,024,000円
通学用品購入費		488,000円
校外活動費		638,000円
修学旅行費		1,035,000円
学校給食費		11,154,000円
医療費		40,000円
合計		19,082,000円

(3) 特定財源 要保護児童援助費補助金 28,000円

3 事業の目標

要保護または準要保護に認定した児童の保護者に対し、小学校教育を円滑に受けることができるように就学に必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,019	16,980	18,031	19,082	28			19,054

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.89

○ 小学校情報教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

高度情報化社会に対応する児童を育成するため、コンピュータ機器を整備し、コンピュータの理解と活用を図る。また、教科学習に積極的に活用し、学習効果を高めるとともに個に応じた教育を推進する。

2 事業の概要

- ・児童学習用コンピュータ、タブレットPC端末の管理 ・校内ウイルス対策ソフトの管理
- ・校務用コンピュータの管理 ・事務用コンピュータの管理 ・大型提示装置の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、小学校学習指導要領、教育の情報化加速化プラン
GIGAスクール構想の実現

(2) 事業費等

コンピュータ用消耗品費	1,667,000円
機器修繕費	1,750,000円
運用委託費	1,040,000円
コンピュータ機器賃貸借料	16,324,000円
合計	20,781,000円

3 事業の目標

- ・コンピュータ機器やネットワーク機器を維持し、積極的に教科学習に活用する。
(タブレットPC端末の利用率【全学級のタブレットPC端末利用時間の合計/5時間×35週×全学級数×100】 100%)
- ・情報モラル教育を全学級で実施し、全児童の情報モラルに関する理解と意識を向上させる。
(情報モラルの指導を実施した学級の割合 100%)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,435	37,446	16,334	20,781				20,781

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.89

○ 小学校読書教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学校図書館に学校司書を配置し、児童の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータ設置、図書流通システムを運用することにより、学校図書館の機能を高め、蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。

2 事業の概要

学校図書館への学校司書の配置、図書館用コンピュータの配置、図書流通システムの整備、学校図書の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、学校図書館法第1条～第8条、小学校学習指導要領
学校図書館ガイドライン、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

(2) 事務費等

学校司書報酬	8,919,000円
学校司書費用弁償	641,000円
図書館用消耗品費	1,057,000円
図書館用機器修繕費	385,000円
図書流通システム委託料	473,000円
学校図書館用コンピュータ賃貸借料	1,568,000円
図書購入費	3,655,000円
合 計	16,698,000円

3 事業の目標

- ・調べ学習のために学校図書館を活用した時間数：1学級あたり30時間を目指す。
- ・児童一人あたりの学校図書館年間図書貸し出し冊数：60冊を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,180	15,715	17,550	16,698				16,698

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.89

○ 小学校体験活動推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内小学校第5学年のすべての児童の実態に応じた自然の中での非日常的な体験を重視するとともに、自立に向けた衣食住に関わる体験活動を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性などを培い、心豊かなたくましい児童を育成する。また、災害時における環境等の変化にも対応できる能力の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、第31条、いじめ防止対策推進法第15条、小学校学習指導要領

(2) 事業費等

一般補助金		4,086,000円
(内訳) 5,000円 × 611人 = 3,055,000円		
(昭和小120人・長浦小100人・根形小47人・中川小35人・平岡小21人・蔵波小178人・奈良輪小110人)		
安全対策：看護師費用	33,000円 × 3日 × 7校	= 693,000円
安全対策：下見費用	2,000円 × (19人 + 7人)	= 52,000円
安全対策：ボランティア費用	11,000円 × (19人 + 7人)	= 286,000円

体験活動推進事業検討委員会報償物品	2,000円 × 7人 × 3回 =	42,000円
合計		4,128,000円

3 事業の目標

- ・自立に向けた衣食住に関わる体験活動や児童の実態に応じた自然の中の非日常的な体験の場を提供する。
- ・事後アンケートで「充実した体験ができた」と回答する児童の割合100%を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,963	1,481	3,692	4,128				4,128

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.89

○ 小学校スクールカウンセラー活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内全小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・保護者・教職員に対して、専門的な見地から相談・助言を行うことにより、いじめや不登校、学校生活の諸課題等の予防・改善を図る。

2 事業の概要

- ・小学校全7校にスクールカウンセラーを配置
- ・資格 臨床心理士等
- ・配置時間 1校あたり、1日7時間45分、年間35日

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、いじめ防止対策推進法第18条

(2) 事業費等

スクールカウンセラー報酬	7,841,000円
スクールカウンセラー費用弁償	179,000円
相談室用消耗品費	55,000円
合 計	8,075,000円

3 事業の目標

- ・児童・保護者・教職員の悩みを軽減するために、市内小学校全7校に年間35日スクールカウンセラーを配置する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,202	8,234	8,232	8,075				8,075

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.89

○ 小学校基礎学力向上支援教員配置事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学力差への対応は全ての学校において課題となっている。

そこで、教員免許状を有する講師を市独自に採用し、個別指導を推進し、個に応じたきめ細かな指導を行う中で基礎学力の向上を図る。

2 事業の概要

市内小学校に7名を配置（7校×1名） 1日7時間45分 年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条 小学校学習指導要領

(2) 事業費等

小学校基礎学力向上支援教員報酬	15,148,000円
小学校基礎学力向上支援教員期末手当	2,834,000円
小学校基礎学力向上支援教員共済組合負担金	1,160,000円
小学校基礎学力向上支援教員社会保険料	1,867,000円
小学校基礎学力向上支援教員費用弁償	577,000円
合計	21,586,000円

3 事業の目標

- ・教員免許状を有する基礎学力向上支援教員を市内各小学校7校へ配置し、個々の実態に対応した指導を行うことにより、基礎学力の向上を図る。
- ・知識、技能のうち個人差が生じやすい算数の計算領域において、市教育委員会作成の計算テスト「SU～GA」で、基礎学力向上支援教員が指導した児童のうち、結果が向上した児童の割合が85%以上となることを目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,942	18,238	21,374	21,586				21,586

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	2	小学校費
目	2	教育振興費

予算書P.89

○ 小学校特別支援教員活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

近年、義務教育段階における注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などの発達障がいを持つ児童の増加に伴い、個別にきめ細かな対応が求められている。そこで、小学校に特別支援教員や児童支援員を配置し、当該児童の学習・生活上の指導・支援を行うことで、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図る。

2 事業の概要

(特別支援教員) 市内小学校に15名を配置

1日7時間45分 年間200日配置

(児童支援員) 市内小学校に4名を配置

1日5時間45分 年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第81条、発達障害者支援法第8条
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第3条及び第5条

(2) 事業費等

小学校特別支援教員報酬	32,498,000円
小学校児童支援員報酬	5,033,000円
小学校特別支援教員期末手当	6,150,000円
小学校児童支援員期末手当	1,095,000円
小学校特別支援教員等共済組合負担金	3,003,000円
小学校特別支援教員等社会保険料	4,817,000円
小学校特別支援教員等費用弁償	1,836,000円
合 計	54,432,000円

3 事業の目標

- ・市独自に採用した特別支援教員等を19名配置する。
- ・特別な支援を必要とする児童について「学校生活に適應しやすくなった」と回答する学級担任の割合が85%以上を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
49,200	39,959	50,057	54,432				54,432

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	1	学校管理費

予算書P.89

○ 昭和中学校校舎増築事業 [教育総務課]

1 事業の目的

昭和中学校に通学する生徒数の増加に伴い不足する教室等を整備するため、校舎を増築し教育環境の整備を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法、学校教育法施行規則、中学校設置基準

(2) 事業費等

昭和中学校プール解体工事	35,860,000円
昭和中学校校舎増築基本・実施設計委託	19,140,000円
合計	55,000,000円

(3) 特定財源

教育施設整備基金繰入金	35,000,000円
-------------	-------------

3 事業の目標

昭和中学校増築校舎を整備し、令和8年4月から供用開始する。

- 令和5年度 プール解体工事
- 令和5年度～令和6年度 校舎増築設計
- 令和6年度～令和7年度 校舎増築工事

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			55,000			35,000	20,000

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.90

○ 中学校要保護及び準要保護生徒援助費 [学校教育課]

1 事業の目的

経済的理由によって、就学が困難と認められる生徒の保護者（生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯）に対して必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図る。

2 事業の概要

経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対し、入学準備学用品費または新入学生徒学用品費、学用品購入費、通学用品購入費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費を援助する。（申請者見込み 要保護生徒 7人 準要保護生徒 161人）

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第19条、学校保健安全法第24条他

(2) 事業費等

入学準備学用品費	}	2, 760, 000円
新入学生徒学用品費		
学用品購入費		3, 660, 000円
通学用品購入費		243, 000円
校外活動費		696, 000円
修学旅行費		3, 136, 000円
学校給食費		8, 235, 000円
医療費		20, 000円
合 計		18, 750, 000円

(3) 特定財源 要保護生徒援助費補助金 66, 000円

3 事業の目標

要保護または準要保護に認定した生徒の保護者に対し、中学校教育を円滑に受けることができるように就学に必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,252	15,614	18,664	18,750	66			18,684

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.90

○ 中学校情報教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

高度情報化社会に対応する生徒を育成するため、コンピュータ機器を整備し、コンピュータの理解と活用を図る。また、教科学習に積極的に活用し、学習効果を高めるとともに個に応じた教育を推進する。

2 事業の概要

- ・生徒学習用コンピュータ、タブレットPC端末の管理
- ・校内ウイルス対策ソフトの管理
- ・事務用コンピュータの管理
- ・校務用コンピュータの管理
- ・電子黒板の管理
- ・大型提示装置の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、中学校学習指導要領、教育の情報化加速化プラン
GIGAスクール構想の実現

(2) 事業費等

コンピュータ用消耗品費	1,185,000円
機器修繕費	1,250,000円
運用委託費	743,000円
コンピュータ機器賃貸借料	21,667,000円
合 計	24,845,000円

3 事業の目標

- ・コンピュータ機器やネットワーク機器を維持し、積極的に教科学習に活用する。
(タブレットPC端末の利用率【全学級のタブレットPC端末利用時間の合計／5時間×35週×全学級数×100】 100%)
- ・情報モラル教育を全学級で実施し、全生徒の情報モラルに関する理解と意識を向上させる。
(情報モラルの指導を実施した学級の割合 100%)

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
34,744	35,152	21,469	24,845				24,845

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.90

○ 中学校読書教育推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学校図書館に学校司書を配置し、生徒の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータ設置、図書流通システムを運用することにより、学校図書館の機能を高め、蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。

2 事業の概要

学校図書館への学校司書の配置、図書館用コンピュータの配置、図書流通システムの整備、学校図書の管理

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、学校図書館法第1条～第8条、中学校学習指導要領
学校図書館ガイドライン、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

(2) 事業費等

学校司書報酬	5,585,000円
学校司書費用弁償	496,000円
図書館用消耗品費	825,000円
図書館用機器修繕費	275,000円
学校図書館用コンピュータ賃貸借料	1,120,000円
図書購入費	2,740,000円
合 計	11,041,000円

3 事業の目標

- ・調べ学習のために学校図書館を活用した時間数：1学級あたり30時間を目指す。
- ・生徒一人あたりの学校図書館年間図書貸し出し冊数：20冊を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,502	10,372	11,403	11,041				11,041

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.90

○ 中学校心の相談事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内全中学校に生徒の身近な相談相手としての相談員を配置し、学校生活に悩みや不安、ストレス等を抱える生徒、保護者の心の安定を図る。

2 事業の概要

中学校全5校に心の相談員を配置

- ・配置時間 1校あたり、1日4時間、年間110日

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、いじめ防止対策推進法第18条

(2) 事業費等

心の相談員報酬	2,348,000円
心の相談員費用弁償	323,000円
相談室消耗品費	39,000円
合計	2,710,000円

3 事業の目標

- ・学校生活に悩みや不安、ストレス等を抱える生徒、保護者の心の安定を図るため、年間110日市内中学校全5校に心の相談員を配置する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,610	2,546	2,636	2,710				2,710

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書 P.90

○ 中学校体験活動推進事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内中学校第2学年のすべての生徒に、自然の中での困難体験を重視するとともに、自立に向けた衣食住に関わる体験活動を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性を培い、心豊かなたくましい生徒を育成する。また、災害時における環境等の変化にも対応できる能力の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、第31条、いじめ防止対策推進法第15条、中学校学習指導要領

(2) 事業費等

一般補助金 10,195,000円
 (内訳) 16,000円 × 535人 = 8,560,000円
 (昭和中166人・長浦中89人・根形中37人・平川中75人・蔵波中168人)
 安全対策：看護師費用 33,000円 × 3日 × 5校 = 495,000円
 安全対策：下見費用 40,000円 × 12人 = 480,000円
 安全対策：インストラクター代 30,000円 × (17人 + 5人) = 660,000円

体験活動推進事業検討委員会報償物品 2,000円 × 5人 × 3回 = 30,000円
 合 計 10,225,000円

3 事業の目標

- ・自立に向けた衣食住に関わる体験活動や県内では体験できない自然の中での困難体験の場を提供する。
- ・事後アンケートで「充実した体験ができた」と回答する生徒の割合100%を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,918	1,590	11,430	10,225				10,225

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.90

○ 中学校スクールカウンセラー活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

市内全中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒・保護者・教職員に対して、専門的な見地から相談・助言を行うことにより、いじめや不登校、学校生活の諸課題等の予防・改善を図る。

2 事業の概要

- ・中学校全5校に配置されている県雇用のスクールカウンセラーの勤務時間に加え、市の雇用として2時間分延長して配置する。
- ・資格 県の採用基準に準ずる
- ・配置時間 1校あたり、1日2時間、年間31日

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条、いじめ防止対策推進法第18条

(2) 事業費等

スクールカウンセラー報酬	1, 240, 000円
スクールカウンセラー報償金	30, 000円
合 計	1, 270, 000円

3 事業の目標

- ・生徒・保護者・教職員の悩みを軽減するために、中学校全5校に配置されている県雇用のスクールカウンセラーの勤務時間に加え、市の雇用として2時間分延長して配置する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,285	1,093	1,270	1,270				1,270

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.90

○ 中学校基礎学力向上支援教員配置事業 [学校教育課]

1 事業の目的

学力差への対応は全ての学校において課題となっている。

そこで、教員免許状を有する講師を市独自に採用し、個別指導を推進し、個に応じたきめ細かな指導を行う中で基礎学力の向上を図る。

2 事業の概要

市内中学校に5名を配置（5校×1名） 1日7時間45分 年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

学校教育法第21条 中学校学習指導要領

(2) 事業費等

中学校基礎学力向上支援教員報酬	10,491,000円
中学校基礎学力向上支援教員期末手当	1,495,000円
中学校基礎学力向上支援教員共済組合負担金	800,000円
中学校基礎学力向上支援教員社会保険料	1,283,000円
中学校基礎学力向上支援教員費用弁償	670,000円
合計	14,739,000円

3 事業の目標

- ・教員免許状を有する基礎学力向上支援教員を市内各中学校5校へ配置し、個々の実態に対応した指導を行うことにより、基礎学力の向上を図る。
- ・知識、技能のうち個人差が生じやすい数学の計算領域において、市教育委員会作成の数学計算テスト「GAURA数学マスターテスト」で、基礎学力向上支援教員が指導した生徒のうち結果が向上した生徒の割合が85%以上となることを目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
15,303	7,964	13,121	14,739				14,739

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	3	中学校費
目	2	教育振興費

予算書P.90

○ 中学校特別支援教員活用事業 [学校教育課]

1 事業の目的

近年、義務教育段階における注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などの発達障がいを持つ生徒の増加に伴い、個別にきめ細かな対応が求められている。そこで、中学校に特別支援教員を配置し、当該生徒の学習・生活上の指導・支援を行うことで、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図る。

2 事業の概要

市内中学校に5名を配置 1日7時間45分 年間200日配置

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第4条、学校教育法第81条、発達障害者支援法第8条
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第3条及び第5条

(2) 事業費等

中学校特別支援教員報酬	11,083,000円
中学校特別支援教員期末手当	2,428,000円
中学校特別支援教員共済組合負担金	851,000円
中学校特別支援教員社会保険料	1,372,000円
中学校特別支援教員費用弁償	545,000円
合 計	16,279,000円

3 事業の目標

- ・市独自に採用した特別支援教員を5名配置する。
- ・特別な支援を必要とする生徒について「学校生活に適応しやすくなった」と回答する学級担任又は教科担任の割合が85%以上を目指す。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
15,926	15,469	15,921	16,279				16,279

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書P.92

○ 生涯学習のまちづくり推進事業〔生涯学習課〕

1 事業の目的

生涯学習推進大会を開催し、生涯を通じて学習することの意義について市民の理解を一層深めるとともに、学習意欲の向上と学習活動への参加の促進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

生涯学習推進大会に伴う謝礼代等（実践発表団体・実行委員等）	100,000円
生涯学習推進大会消耗品代	20,000円
生涯学習推進大会に伴う昼食・お茶代	40,000円
生涯学習推進大会に伴う印刷製本代	42,000円
合 計	202,000円

3 事業の目標

生涯学習推進大会での表彰や実践発表、ちらし、広報等の活用を通して、市民の学習意欲の向上を図る。（参加者アンケートにて「良かった」「まあ良かった」との回答率90%）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
223	177	214	202				202

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書P.92

○ 市民三学大学講座経費 [生涯学習課]

1 事業の目的

著名人を迎えた公開講座を開催し、いつでもどこでも誰でも学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指すとともに、多くの方が受講できるようにオンライン配信を実施する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

講師手土産、駐車場誘導補助謝礼品代	11,000円
その他事務費（消耗品、印刷製本費等）	118,000円
講師・手話通訳派遣手数料	916,000円
配信用動画撮影編集委託料	120,000円
合 計	1,165,000円

3 事業の目標

著名人を迎えた公開講座を開催し、自己啓発に取り組む市民の学習活動を促進する。

全2回の受講者数の合計：900人

受講者アンケートで「良かった」「まあ良かった」との回答率：95%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,027	963	1,173	1,165				1,165

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2 3	社会教育振興費 公民館費

予算書P.92

○ 家庭教育総合推進事業

〔生涯学習課・市民会館・平川公民館・長浦公民館・根形公民館・平岡公民館〕

1 事業の目的

子どもの発達段階に応じた子育てに関する学習機会の提供と、子育てに孤立することがないよう、同じ年代の子どもを持つ保護者の仲間づくりを目的として、市民会館・各公民館で家庭教育学級を実施する。

また、家庭教育推進協議会を開催し、各関係部局や機関、社会教育推進員等との連携や意見交換等を行うことで、家庭教育事業の効果的な推進を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

教育基本法第10条

社会教育法第3条・第5条

袖ヶ浦市教育ビジョン

(2) 事業費等

(乳) 幼児家庭教育学級 (就学前の子どもの保護者対象)	125,000円
小学校家庭教育学級 (小学生の保護者対象)	122,500円
中学校家庭教育学級 (中学生の保護者対象)	101,500円
ワーキングママ支援講座 (働くことを考えている母親対象)	58,000円
家庭教育総合推進事業事務費 (旅費、食糧費)	10,000円
家庭教育推進協議会保育手数料	8,000円
合 計	425,000円

3 事業の目標

子育てに関する悩みや不安を軽減できたとする受講者の割合 90%

家庭教育学級参加人数 800人

家庭教育学級開設数 11講座

家庭教育推進協議会開催数 3回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
480	249	447	425				425

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	2	社会教育振興費

予算書P.92

○ 生涯学習ボランティア促進事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

社会教育推進員等の生涯学習ボランティアとの連携・協働により、市民の主体的な学習活動をより一層支援するとともに、高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、各種ボランティアの養成に取り組む。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

袖ヶ浦市社会教育推進員の設置に関する要綱

(2) 事業費等

社会教育推進員及び講師謝金	1,925,000円
保育ボランティア保育手数料	100,000円
その他事務費(会議等旅費、消耗品、食糧費、保険料)	54,000円
合 計	2,079,000円

3 事業の目標

社会教育推進員養成講座実施数	1回
社会教育推進員研修会実施数	1回
保育ボランティア養成講座等実施数	2回
ユースボランティア交流会実施数	1回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,106	1,787	2,084	2,079				2,079

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書P.93

○ 青少年教育推進事業〔市民会館・平川公民館・長浦公民館・根形公民館・平岡公民館〕

1 事業の目的

小学生を対象に、子どもたちに不足しているといわれている自然体験や社会体験などの様々な体験活動の機会を提供し、学校、学年を超えた集団での活動や、地域の大人との交流により、協調性や思いやりなどを育み、心豊かなたくましい子どもを育成する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第22条、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第14条、袖ヶ浦市教育ビジョン

(2) 事業費等

子どもチャレンジ教室（市民会館）	37,000円
子どもクラブ（平川公民館）	41,000円
書初め教室（平川公民館）	6,000円
わんぱく教室（長浦公民館）	34,000円
長浦ジュニアお琴・尺八教室（長浦公民館）	0円
子ども絵画教室（根形公民館）	52,000円
花まる絵画教室（根形公民館）	37,000円
ねがたオープンキャンパス（ねこまる）（根形公民館）	26,000円
ひらおか子ども教室（平岡公民館）	29,000円
合 計	262,000円

3 事業の目標

青少年教育推進事業の延べ講座開催回数 63回、延べ参加人数 1,090人

- ・市民会館 8回／160人
- ・平川公民館 8回／160人
- ・長浦公民館 21回／290人
- ・根形公民館 20回／390人
- ・平岡公民館 6回／90人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
263	216	263	262				262

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書P.93

○ 成人教育推進事業〔市民会館・平川公民館・長浦公民館・根形公民館・平岡公民館〕

1 事業の目的

市民の多様な学習ニーズや地域の特性に応じた講座を開催し、教養の向上と仲間づくりを行い、市民一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第22条、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第14条、袖ヶ浦市教育ビジョン

(2) 事業費等

女性セミナー（市民会館・平岡公民館）	68,000円
男性セミナー（市民会館・長浦公民館）	45,000円
単発講座（市民会館・平川公民館）	32,000円
舞台コーディネーター養成講座（市民会館）	30,000円
園芸講座（平川公民館）	65,000円
初心者・シニア向けスマートフォン教室（平川公民館）	9,000円
ながうら遊学塾（長浦公民館）	46,000円
お正月飾りづくり講習会（長浦公民館）	11,000円
成人絵画教室（根形公民館）	64,000円
地域再発見講座（根形公民館）	35,000円
国際理解セミナー（平岡公民館）	61,000円
ひらおかハッピータイム（平岡公民館）	8,000円
合 計	474,000円

3 事業の目標

成人教育推進事業の延べ講座開催回数 74回、延べ参加人数 1,382人

- ・市民会館 14回／295人
- ・平川公民館 15回／300人
- ・長浦公民館 16回／315人
- ・根形公民館 17回／232人
- ・平岡公民館 12回／240人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
561	404	533	474				474

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	3	公民館費

予算書P.93

○ 地域人材育成講座〔市民会館・平川公民館・長浦公民館・根形公民館・平岡公民館〕

1 事業の目的

各地区の課題を学習テーマとした講座を開催し、講座をきっかけに受講者が主体となった活動が展開できるよう支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第22条、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第14条、袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略、袖ヶ浦市教育ビジョン

(2) 事業費等

市民会館	50,000円
平川公民館	57,000円
長浦公民館	9,000円
根形公民館	65,000円
平岡公民館	53,000円
合計	234,000円

3 事業の目標

学習した内容が生活に結びついていると感じた受講者の割合 90%

講座の応募者数 100人

担当者ミーティングの実施 4回

実施講座数 5講座

(内訳)

- ・市民会館 地域理解
- ・平川公民館 防災
- ・長浦公民館 社会教育の充実
- ・根形公民館 防災
- ・平岡公民館 防災

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
260	201	256	234				234

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書P.94

○ 青少年育成関係事業〔生涯学習課〕

1 事業の目的

次世代を担う青少年を健全に育成するため、青少年育成に関わる諸団体による青少年育成袖ケ浦市民会議、各地区において地域に応じた活動を行う地区住民会議、及び創造力豊かな青少年の育成を図る市原・袖ケ浦少年少女発明クラブの活動を支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条
 袖ケ浦市補助金等交付規則
 袖ケ浦市教育振興事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

会議等参加旅費	5,000円
青少年育成袖ケ浦市民会議補助金	740,000円
市原・袖ケ浦少年少女発明クラブ補助金	249,000円
合 計	994,000円

3 事業の目標

青少年育成袖ケ浦市民会議構成団体である地区住民会議が主体となり、各地区の実情に合わせたパトロールなどを実施することにより、青少年の健全育成を図る。また、袖ケ浦市青少年健全育成推進大会を開催し、青少年育成者感謝状の贈呈、実践発表等を通じ、青少年健全育成の機運を醸成する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
994	620	994	994				994

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書P.94

○ そでがうらわんぱくクエスト事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

地域と交流しながら、「非日常的な生活」(全行程徒歩移動、野外泊、自力生活等)を過ごすことで、感謝の気持ちを育み、生きる力(自主自立性、忍耐力、協調性等)の向上を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

カウンセラー等謝金	968,000円
参加者記念品代等	43,000円
その他事務費(印刷製本費、医薬材料費、食糧費)	154,000円
カウンセラー等保険料	46,000円
合 計	1,211,000円

3 事業の目標

参加者、スタッフが安心して参加できるよう、感染症、熱中症等の対策を行いながら、健康で安全な事業を展開する。

参加者・保護者の満足度100%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,618		1,612	1,211				1,211

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書P.94

○ 放課後子供教室推進事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、放課後に多様な体験活動や異学年・世代間交流を行うことで、心豊かで健やかな児童を育成するとともに、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

社会教育法第3条・第5条

(2) 事業費等

社会教育指導員報酬	1,087,000円
社会教育指導員費用弁償	51,000円
コーディネーター等謝金	1,233,000円
コーディネーター等保険料	14,000円
その他事務費(会議等旅費、消耗品、通信費、食糧費)	128,000円
合 計	2,513,000円

3 事業の目標

地域住民の協力を得て、子どもと地域が遊びを通じて交流する機会を設ける。

運営ボランティア参画人数 40人

放課後子供教室参加者数 3,500人

年間活動回数 53回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,527	1,245	2,527	2,513				2,513

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	5	青少年健全育成費

予算書P.94

○ 青少年相談員活動事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

青少年相談員が実施する事業を支援し、子どもたちに対して体験活動や各種交流の機会を提供することで、地域が主体となった子育て環境づくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

- 千葉県青少年相談員設置要綱
- 袖ヶ浦市青少年相談員の設置に関する規則
- 袖ヶ浦市補助金等交付規則
- 袖ヶ浦市教育振興事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

青少年相談員会議・特別活動報償金	2, 153, 000円
会議等参加旅費	3, 000円
君津地区青少年相談員連絡協議会負担金	22, 000円
青少年相談員連絡協議会活動助成金	1, 294, 000円
合 計	3, 472, 000円

(3) 特定財源

青少年相談員活動費補助金	320, 000円
--------------	-----------

3 事業の目標

子ども会と共催で実施する子どもスポーツ大会、及びふれあいフェスティバル等の体験活動や各種交流の機会を提供し、青少年の健全育成を推進するほか、青少年への助言指導を行うための研修会に参加し、青少年相談員としての資質の向上に励む。また、市内5つの地域に支部を置き、夏季・冬季のパトロール、なんでもチャンピオン大会等を実施し、各地域に沿った青少年の健全育成を図る。

子どもスポーツ大会 300人 ふれあいフェスティバル 300人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,621	1,822	4,064	3,472	320			3,152

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書P.94

○ 図書館運営事務費 [中央図書館]

1 事業の目的

市民に親しまれる図書館活動の充実を目指し、中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、公民館図書室を有機的に結合させ、「いつでも、どこでも、誰でも、どんな資料でも」利用できる図書館づくりを進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第2条・第3条、社会教育法第22条第3号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

報酬（会計年度任用職員報酬）	6, 228, 000円
職員手当等（会計年度任用職員期末手当）	618, 000円
共済費（会計年度任用職員社会保険料 他）	556, 000円
旅費（費用弁償、普通旅費）	587, 000円
需用費（事務用消耗品、印刷製本費 他）	357, 000円
役務費（電話料金、切手・ハガキ代）	288, 000円
委託料（図書館窓口等運営委託料 他）	56, 315, 000円
使用料及び賃借料（複写機使用料、NHK受信料）	81, 000円
備品購入費（ディスクカッター）	16, 000円
負担金、補助金及び交付金（公共図書館協会負担金 他）	67, 000円
合 計	65, 113, 000円

(3) 特定財源

複写機使用料	48, 000円
--------	----------

3 事業の目標

個人貸出利用者数	目標値	149, 000人
個人貸出資料点数	目標値	555, 000点
市民1人当たりの貸出資料点数	目標値	8.4点
市民登録者数	目標値	27, 000人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
63,985	64,437	64,023	65,113			48	65,065

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書P.94

○ 図書館資料購入費 [中央図書館]

1 事業の目的

中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、公民館図書室の資料を計画的に整備し、市民の多種多様・高度化する生涯学習要求に応じた資料の充実を図る。

2 事業の概要

市民の読書要求・学習要求に応え、調査研究に資する資料として、図書（一般書・児童書）、新聞・雑誌、視聴覚資料等を収集する。

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第2条、第3条第1号・第2号・第7号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

需用費（新聞・雑誌、資料装備用消耗品 他）	3,075,000円
委託料（新規購入図書データ作成委託料）	905,000円
使用料及び賃借料（法律総合データベース使用料 他）	460,000円
備品購入費（図書・視聴覚資料・マイクロフィルム）	19,858,000円
合 計	24,298,000円

3 事業の目標

所蔵図書冊数	目標値	728,700冊
市民1人当たりの所蔵図書冊数	目標値	11.0冊

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
25,416	26,111	26,427	24,298				24,298

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書P.94

○ 読書普及事業 [中央図書館]

1 事業の目的

読書に関する様々な講座・講演会を開催し、より広範囲な市民の図書館利用の促進と、読書の質的向上を図る。

また、図書館の事業に市民がボランティアとして積極的に参加できる場を設け、事業の充実と利用の拡大を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第3条第3号・第6号・第8号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

報償費（講座等報償金・報償物品）	114,000円
需用費（ブックスタート用絵本、講座等消耗品 他）	773,000円
役務費（切手代）	41,000円
使用料及び賃借料（視覚障がい者用データベース使用料）	40,000円
合 計	968,000円

3 事業の目標

おはなし会の年間実施回数	目標値	450回
読書普及事業参加者総数	目標値	14,000人
図書館ボランティア登録者数	目標値	70人
読書相談受付件数	目標値	900件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
961	585	1,033	968				968

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	3	生涯学習

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	6	図書館費

予算書P.94

○ 電子図書館サービス事業 [中央図書館]

1 事業の目的

学業や仕事などで余暇時間が少なく、図書館へ来館する機会を持つことが難しい方でも24時間好きな時に図書を借りることができる電子図書館サービスを実施し、更なる市民の読書環境の充実と、図書館の利用機会の拡大を図る。

2 事業の概要

図書館へ来館しなくてもインターネットを通じて利用できる電子図書館サービスを提供する。

(1) 根拠法令・条例等

図書館法第2条、第3条第1号・第2号・第7号、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

(2) 事業費等

委託料（電子図書館バナー作成）	17,000円
使用料及び賃借料（電子書籍コンテンツ使用料 他）	1,576,000円
合 計	1,593,000円

3 事業の目標

電子図書館利用者数	目標値	400人
令和5年度末時点での電子書籍数	目標値	500冊

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
			1,593				1,593

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	7	郷土博物館費

予算書 P. 95

○ 地域資料管理活用事業 [郷土博物館]

1 事業の目的

地域に残された資料（埋蔵文化財・歴史資料・民俗資料・産業資料・自然資料等）を収集・保管し、デジタル化・データベース化を進め、展示や刊行物・ホームページ等によってその成果を公開する。文化財等の価値付けを行い、重要性について周知を図ることで、文化財保護の機運を高める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

博物館法第3条第1項

袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例第3条

(2) 事業費等

会計年度任用職員報酬・費用弁償	1,982,000円
調査協力者謝礼	8,000円
消耗品費	190,000円
資料保存修復委託料	499,000円
資料等購入費	246,000円
千葉県史料保存活用連絡協議会負担金	8,000円
合 計	2,933,000円

(3) 特定財源

袖ヶ浦市史等書籍売却代	56,000円
-------------	---------

3 事業の目標

収集した資料を後世に伝えるため、保存修復を実施する。また、資料のデジタル化やデータベースの作成を継続して実施し、公開活用しやすいようデータの整備を進める。

また、収蔵資料、地域資料の調査研究を行い、資料の歴史的価値や重要性を明確にし、様々な媒体を活用して成果を公開する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,101	2,832	3,730	2,933			56	2,877

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	7	郷土博物館費

予算書 P. 95

○ 展示更新推進事業 [郷土博物館]

1 事業の目的

常設展示内の情報提供の充実を図るとともに、調査研究・地域資料の収集の成果を公開する企画展開催を通して、多くの利用者に袖ヶ浦の歴史と文化、自然等についての理解を深めてもらう。また、旧進藤家住宅や万葉植物園等の屋外展示施設の充実を図り、博物館での学びの質を向上する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

博物館法第3条第1項

袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例第3条

(2) 事業費等

企画展関連講演会講師謝金・資料提供者謝礼	65,000円
企画展資料調査旅費	22,000円
消耗品費	732,000円
企画展ポスター・チラシ・図録等印刷費	557,000円
展示用機器修繕費	100,000円
企画展ポスター等郵送料	82,000円
企画展タイトルシート製作・借用資料集荷返却委託料	1,061,000円
展示用スポットライト購入費	35,000円
合 計	2,654,000円

(3) 特定財源

パンフレット等販売代金	117,000円
-------------	----------

3 事業の目標

- ・企画展及び常設展示への収蔵資料活用 2件
- ・企画展開催時の関連事業実施 企画展1回につき2回
- ・旧進藤家住宅・万葉植物園の事業活用 年2回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,119	3,809	3,212	2,654			117	2,537

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書 P. 96

○ 芸術活動普及事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

市民主体で開催する袖ヶ浦美術展の助成及び支援を行うとともに文化芸術活動の体験機会の創出や新たな展示手法の検討により、市民が文化・芸術活動に自主的に参加する機会を提供する。

また、地域に根差した文化・芸術活動事業を実施する市内団体に対して、後援などの支援を行い、市内の文化・芸術活動の充実を図ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化芸術振興基本法、ちば文化振興計画

袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市教育振興事業助成金交付要綱

(2) 事業費等

文化芸術活動体験教室	26,000円
袖ヶ浦美術展開催事業補助金	326,000円
受託者賠償責任保険	22,000円
その他委託料(絵画設置)	748,000円
合計	1,122,000円

3 事業の目標

芸術活動を行う市民の増加を図る。

袖ヶ浦美術展入場者数	2,750人
文化芸術活動体験教室参加者数	10人
文化芸術活動団体事業後援件数	30件
文化芸術活動体験教室実施回数	1回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
527	298	1,949	1,122				1,122

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書P.96

○ 総合的な文化財の保存・活用事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

市内の文化財について、調査研究を行い、重要なものについては、指定文化財として保護する。また、劣化しやすい資料の保存処理や、文化財所有者が行う修理及び維持管理の補助等により、文化財の適切な保存・管理を行う。さらに、ホームページや広報等を通じて、指定文化財をはじめそれらと関連する文化財等の周知を図ることで、地域の文化や歴史への理解や郷土愛を高める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化財保護法、千葉県文化財保護条例、袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例
袖ヶ浦市補助金等交付規則、袖ヶ浦市文化財保存整備事業補助金交付要綱

(2) 事業費等

指定文化財維持管理事業補助金	682,000円
袖ヶ浦の郷土芸能に係る経費（消耗品・印刷費等）	215,000円
出土品（鉄製品）保存処理費	432,000円
文化財保護に係るその他経費（消耗品・委託等）	425,000円
合 計	1,754,000円

(3) 特定財源

市内遺跡発掘調査国庫補助金	215,000円
千葉県教育委員会権限委譲事務交付金	30,000円
市内遺跡発掘調査県費補助金	43,000円
合 計	288,000円

3 事業の目標

指定文化財指定数	40件
指定文化財調査	3件
市内文化財関連講座等	2回
文化財関連周知回数	10回

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,618	4,623	3,174	1,754	288			1,466

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書P.96

○ 埋蔵文化財調査事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

市内の各種開発事業と埋蔵文化財の保護について調整を図り、開発によって消滅する遺跡については、埋蔵文化財発掘調査を実施することで記録保存を行う。また、記録した成果については、発掘調査報告書として刊行し、公開することで埋蔵文化財の活用を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化財保護法
千葉県文化財保護条例
袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例

(2) 事業費等

国庫補助事業による埋蔵文化財調査費	7,206,000円
市単費による埋蔵文化財調査費	5,241,000円
民間開発事業に伴う埋蔵文化財調査費	7,985,000円
社会保険料	141,000円
合 計	20,573,000円

(3) 特定財源

市内遺跡発掘調査国庫補助金	3,603,000円
市内遺跡発掘調査県費補助金	720,000円
埋蔵文化財発掘調査事業（民間開発）	7,985,000円
合 計	12,308,000円

3 事業の目標

埋蔵文化財調査 4件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
22,526	10,423	21,523	20,573	4,323		7,985	8,265

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	5	文化芸術・文化財

予算科目

款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	8	文化振興費

予算書P.96

○ 山野貝塚保存活用事業 [生涯学習課]

1 事業の目的

国史跡山野貝塚を保存活用計画に基づき確実に保存し適切に活用するために、令和2年度から4年度にかけて実施した発掘調査の調査報告書を作成するほか、山野貝塚ボランティアとの協働による史跡ガイドツアーの実施や環境整備を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

文化財保護法、千葉県文化財保護条例
 袖ヶ浦市文化財の保護に関する条例
 袖ヶ浦市国指定史跡山野貝塚保存活用計画

(2) 事業費等

発掘調査報告書作成関係費	2, 556, 000円
用地取得関係費	6, 000円
環境整備関係費	5, 966, 000円
整備・活用関係費	4, 230, 000円
その他旅費	152, 000円
合 計	12, 910, 000円

(3) 特定財源

市内遺跡発掘調査国庫補助金	1, 276, 000円
歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助金	1, 820, 000円
市内遺跡発掘調査県費補助金	255, 000円
合 計	3, 351, 000円

3 事業の目標

ボランティア登録数 24人
 現地見学会参加者数 35人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
27,562	13,307	26,205	12,910	3,351			9,559

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	4	スポーツ

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	保健体育振興費

予算書P.98

○ 総合型地域スポーツクラブ活性化事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

地域スポーツの推進を通じた地域住民の交流促進、市民の誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりとして、総合型地域スポーツクラブの活性化を図るため支援する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

スポーツ基本法第6条、第21条

(2) 事業費等

報償金（総合型地域スポーツクラブ運営関連）	122,000円
報償物品（大会入賞者報償物品等）	20,000円
普通旅費（市町村担当者研修会等）	8,000円
一般消耗品（事務用消耗品）	11,000円
食糧費（役員昼食代）	7,000円
その他損害保険料（袖ヶ浦スポーツフェスタ講師、参加者保険料）	19,000円
その他委託料（各イベント委託料）	325,000円
一般補助金（5クラブ）	2,989,000円
合計	3,501,000円

(3) 特定財源

千葉県スポーツ振興基金助成金	120,000円
合計	120,000円

3 事業の目標

市民誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる場である総合型地域スポーツクラブ活動を支援することで活性化を図り、クラブ会員の増加を目指す。

会員数：947人（令和3年度922人）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,533	2,620	3,373	3,501			120	3,381

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	2	保健体育振興費

予算書P.98

○ 学校体育推進事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

生涯体育の基礎を担う義務教育課程において、児童生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る。

そのために必要な指導者研修、体育の授業及び運動部活動の支援を小中学校及び関係機関等と連携して実施し、安全・安心な学校体育の環境整備を行う。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

スポーツ基本法第17条

(2) 事業費等

報償金（学校体育指導研修会講師謝金等）	1,970,000円
一般消耗品（事務用及び学校体育指導研修会等消耗品）	524,000円
食糧費（地域運動部活動推進事業会議等飲料代）	9,000円
一般修繕費（武道教育関係備品修繕費）	156,000円
その他損害保険料（指導者・参加者保険料）	93,000円
その他委託料（地域運動部活動指導委託料、水泳指導委託料等）	
	2,800,000円
合 計	5,552,000円

3 事業の目標

市内の小中学校で各校年1回以上、当該校の実態及び希望に即した内容で授業研究会または、実技研修会を実施する。また、小中学校合同の全体研修会を実施する。

体育の授業支援として、地域指導者（武道種目）の協力を得て、安全で充実した武道教育を実施する。また、民間施設等を使用して小学校の水泳指導を実施する。

地域運動部活動推進として、6種目（野球、陸上、卓球、バレーボール、ソフトテニス、剣道）の支援を行う。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,579	3,482	5,375	5,552				5,552

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	4	スポーツ

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	3	体育施設費

予算書P.98

○ 臨海スポーツセンター管理事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

市民に求められる多種多様なスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、活動の拠点となる施設を良好な状態で維持管理し、利用者の利便性の向上を図るとともに、指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用し市民サービスの向上と効率的な運営を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例

(2) 事業費等

臨海スポーツセンター指定管理料	79,295,000円
修繕費（施設、トレーニング機器等）	2,400,000円
火災保険料	126,000円
その他委託料（アスベスト含有調査委託料）	2,630,000円
賃貸借料（トレーニング機器、LED照明リース料）	3,606,000円
工事請負費（階段手摺設置工事）	407,000円
還付金	346,000円
合計	88,810,000円

(3) 特定財源

臨海スポーツセンター使用料	11,632,000円
自動販売機設置使用料	154,000円
自動販売機電気料	269,000円
体育施設利用料還元金	50,000円
電話、複写機使用料、広告掲載料	12,000円
合計	12,117,000円

(4) 指定管理者

名称 フクシ・ハリマ共同事業体
 協定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

3 事業の目標

臨海スポーツセンターの利用者数 年間延べ90,000人（令和3年度60,975人）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
85,959	76,145	88,170	88,810			12,117	76,693

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	4	スポーツ

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	3	体育施設費

予算書P.98

○ 総合運動場等管理事業 [スポーツ振興課]

1 事業の目的

市民に求められる多種多様なスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、活動の拠点となる施設を良好な状態に維持管理し、利用者の利便性の向上を図るとともに、指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用し市民サービスの向上と効率的な運営を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例

(2) 事業費等

総合運動場等指定管理料	68,241,000円
修繕費（施設修繕、備品等修繕）	2,000,000円
火災保険料	63,000円
備品購入費（陸上競技場走幅跳び踏切板等）	143,000円
還付金	10,000円
合計	70,457,000円

(3) 特定財源

総合運動場使用料	7,015,000円
自動販売機設置使用料	176,000円
運動広場使用料	2,778,000円
自動販売機電気料	376,000円
複写機使用料	5,000円
体育施設利用料還元金	100,000円
合計	10,450,000円

(4) 指定管理者

名称 総合運動場運営パートナーズ
 協定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

3 事業の目標

総合運動場、今井野球場、のぞみ野サッカー場、長浦・根形・平岡・永吉運動広場の利用者数 年間延べ100,000人（令和3年度83,184人）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
77,117	74,662	72,774	70,457			10,450	60,007

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	4	学校給食費

予算書P.99

○ 給食センター運営費 [学校給食センター]

1 事業の目的

児童生徒に安全安心な学校給食を安定的に提供するため、衛生管理の徹底及び日々の食材調達と調理業務を確実に遂行するとともに、食材の財源となる給食費負担金の徴収及び収納管理を行うなど学校給食センターの適切な運営を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校給食法、学校給食実施基準、学校給食衛生管理基準
 袖ヶ浦市立学校給食センター設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則

(2) 事業費等

腸内細菌及びノロウイルス検査委託料	273,000円
学校給食調理業務等委託料	127,338,000円
給食費管理システム使用料	961,000円
口座振替委託料・金融機関手数料・司法手続費用等	1,325,000円
会計年度任用職員給料等	8,086,000円
その他事務費（通信運搬費・消耗品等）	997,000円
合 計	138,980,000円

3 事業の目標

衛生管理の徹底により食中毒等の事故防止を図るとともに、日々の調理業務を確実に遂行することで安全安心な学校給食を安定的に提供する。

年間給食提供予定日数 200日【弁当の日（牛乳のみ）6日含む】
 学校給食による食中毒 0件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
148,673	137,561	137,114	138,980				138,980

総合計画の施策体系

章	1	子育て・教育・文化
施策	2	学校教育

予算科目

款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	4	学校給食費

予算書P.99

○ 共同調理事業 [学校給食センター]

1 事業の目的

「学校給食実施基準」に基づき、児童生徒の健全な発達に必要な栄養バランスの取れた美味しい学校給食を提供するとともに、「学校給食衛生管理基準」の遵守等により衛生管理を徹底し、安全安心な学校給食を安定的に提供する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

学校給食法、学校給食実施基準、学校給食衛生管理基準
 袖ヶ浦市立学校給食センター設置及び管理に関する条例
 袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則

(2) 事業費等

消耗品（食器洗浄用洗剤、消毒殺菌剤等）	6,493,000円
光熱水費（電気料、上下水道料、都市ガス代）	68,209,000円
給食賄材料費	292,775,000円
委託料（一般廃棄物収集運搬委託料等）	5,703,000円
合 計	373,180,000円

(3) 特定財源

小学校給食費負担金	148,425,000円
中学校給食費負担金	86,948,000円
食用廃油売払代金	103,000円
自動販売機電気料	27,000円
合 計	235,503,000円

3 事業の目標

「学校給食実施基準」及び「学校給食衛生管理基準」に基づき、栄養バランスの取れた安全安心な学校給食を安定的に提供する。また、食材については、できる限り国内産とするなど安全で良質な食材を使用するとともに、米や生鮮野菜については市内産を使用することで食に関する指導の「生きた教材」として活用する。

市内産の生鮮野菜使用率 40%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
335,094	322,220	334,364	373,180			235,503	137,677

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	2	保険給付費
項	1~6	
目	1	

予算書P.138-140

○ 保険給付費 [保険年金課]

1 事業の目的

安定的な保険サービスを適切に提供することで、国民健康保険加入者の安心を支えるとともに、国保制度の健全な運営に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

国民健康保険法、袖ヶ浦市国民健康保険条例

(2) 事業費等

療養給付費（一般・退職）	3,659,118,000円
療養費（一般・退職）	23,510,000円
高額療養費（一般・退職）	518,737,000円
高額介護合算療養費	700,000円
移送費	100,000円
出産育児一時金	20,009,000円
葬祭費	4,700,000円
傷病手当金	1,500,000円
その他（審査支払い手数料）	9,312,000円
合 計	4,237,686,000円

(3) 特定財源

(県) 保険給付費等交付金（普通交付金）	4,207,374,000円
(県) 保険給付費等交付金（特別交付金）	1,500,000円
(その他) 出産育児一時金等繰入金	13,333,000円

3 事業の目標

国民健康保険加入者の疾病、負傷による療養費等に対し、保険給付を行う。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,444,991	4,246,417	4,317,085	4,237,686	4,208,874		13,333	15,479

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	6	保健事業費
項	1	特定健康診査等事業費
目	1	特定健康診査等事業費

予算書 P. 141-142

○ 特定健康診査等事業 [保険年金課、健康推進課]

1 事業の目的

高齢化の急速な進展に伴い、疾病全体に占める割合が増加している糖尿病等の生活習慣病の予防を図るため、国民健康保険加入者のうち、40歳以上74歳までの対象者に特定健康診査及び特定保健指導を実施し、健康の保持増進を確保しながら、医療費の適正化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律

(2) 事業費等

特定健診委託料	52,583,000円
受診券等封入封緘業務委託料	298,000円
継続受診対策委託料	3,058,000円
健康管理システム利用料等	952,000円
特定健康診査事業費支払手数料等	1,056,000円
受診券・指導利用券等郵送料	877,000円
受診券・指導利用券送付用封筒等印刷代	605,000円
会計年度任用職員報酬等	5,092,000円
その他(職員普通旅費、一般消耗品)	372,000円
合 計	64,893,000円

(3) 特定財源

(県) 保険給付費等交付金(特別交付金)	30,988,000円
(その他) 保健事業費繰入金	23,905,000円

3 事業の目標

個別通知や広報等を通じて受診勧奨を行う。集団健診は、がん検診と同時実施するほか、予約制を継続し、利便性の向上を図る。

また、生活習慣病の有病者や予備群に対し、早い段階から生活習慣の改善や行動変容に向けた支援を行い、市民の健康の保持増進を図りながら、効率的・効果的な疾病予防活動に努める。

	特定健康診査受診率	特定保健指導実施率
5年度目標値	60.0%	60.0%
4年度見込値	48.0%	57.0%
3年度実績値	51.0%	57.0%

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
66,683	57,548	67,171	64,893	30,988		23,905	10,000

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	6	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書P. 142

○ 医療費通知事業 [保険年金課]

1 事業の目的

医療費の適正化を図るため、国民健康保険加入者の健康に対する認識を深めさせる医療費通知と後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使用した場合の自己負担軽減額を知らせる差額通知を実施し、国保加入者の選択肢を広げることにより、薬代の負担軽減を図るとともに、国保事業の健全な運営に寄与する。

2 事業の概要

【医療費通知】

個人単位に通知 令和5年9月（1～5月診療） 令和6年1月（6～10月診療）
令和6年3月（11～12月診療）

（通知内容）

診療年月、受診者氏名、診療を受けた医療機関等、
診療区分、日数、総医療費の額、窓口負担額

【差額通知】

個人単位に通知（8月、2月）

対象者：下記すべての条件に該当している者

- ① 生活習慣病や慢性疾患等にかかる薬を長期服用（14日以上）している。
- ② 後発医薬品（ジェネリック医薬品）に切り替えた場合に1ヶ月当たりの自己負担額の軽減が一定以上（被保険者あたり200円以上）見込まれる。
- ③ 医療機関（外来での院内処方）または調剤薬局で薬を受け取っている。

(1) 事業費等	医療費通知	2,200,000円
	差額通知	212,000円
	合計	2,412,000円

3 事業の目標

医療費通知により、国民健康保険加入者の健康増進に対する意識の向上と、多受診、頻回受診を抑制するとともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使用した場合の自己負担軽減額を通知することで、医療費の適正化を図る。

医療費通知 年間3回実施 36,000通 差額通知 年間2回実施 2,000通
後発医薬品利用率 5年度目標値 80.0%
4年度実績値 78.7%（令和4年11月診療時点）
3年度実績値 78.7%（令和4年3月診療時点）

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,541	2,105	2,504	2,412				2,412

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	6	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書P.142

○ 健康診査助成事業 [保険年金課]

1 事業の目的

疾病の予防、早期発見及び早期治療に役立て、人間ドック受診料の一部を助成することにより、国民健康保険加入者の健康に対する意識の高揚を図り、国保事業の健全な運営に寄与する。

2 事業の概要

人間ドック受診料の一部を助成する。

- ・受診者数見込：700人
- ・対象者：満35歳以上の国保加入者
- ・助成金額：下表のとおり

基本検査		25,000円
加算額	胃内視鏡検査	5,000円
	大腸内視鏡検査	10,000円
	脳画像検査	15,000円

※ 助成金額は、50,000円を上限とする。

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市国民健康保険短期人間ドック助成事業実施要綱

(2) 事業費等

人間ドック受診料助成金 17,115,000円

3 事業の目標

人間ドック受診料の一部を助成することにより、疾病の早期発見に役立てる。健診結果が、「要精密検査」、「要医療(治療)」となった方に対して、結果報告書の提出を求め、早期治療、適切な受診を促すことにより、生活習慣の改善、健康に対する意識の高揚及び健康の保持増進につなげる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,131	15,340	17,131	17,115				17,115

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 国民健康保険特別会計

款	6	保健事業費
項	2	保健事業費
目	1	疾病予防費

予算書P.142

○ 慢性腎臓病予防連携事業 [保険年金課、健康推進課]

1 事業の目的

木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の国民健康保険加入者の高血圧や糖尿病等の生活習慣病を原因とする慢性腎臓病（CKD）の予防に取り組み、新規人工透析導入者の減少を目指す。

2 事業の概要

特定健康診査及び人間ドックの結果、予防基準に該当した対象者に、「腎臓病地域連携パス」を発行し、医療機関（かかりつけ医、専門医）及び関係行政機関が相互に連携を図る。

(1) 根拠法令・条例等

千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム
第2期袖ヶ浦市保健事業実施計画（データヘルス計画）
慢性腎臓病（CKD）予防連携委員会設置規程

(2) 事業費等

腎臓病地域連携パス送付用封筒印刷代	1 2 1, 0 0 0 円
腎臓病地域連携パス郵送料	8 4, 0 0 0 円
腎臓病地域連携パス報告手数料	1 2 9, 0 0 0 円
合 計	3 3 4, 0 0 0 円

(3) 特定財源

(県) 保険給付費等交付金（特別交付金）	3 3 4, 0 0 0 円
----------------------	----------------

3 事業の目標

制度の周知を強化し、腎臓病地域連携パスを使用した受診率を向上させることで、かかりつけ医、専門医と連携して重症化予防に取り組む。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
285	204	289	334	334			

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	1	健康づくり・医療

予算科目 **後期高齢者医療特別会計**

款	2	後期高齢者医療広域連 合納付金
項	1	後期高齢者医療広域連 合納付金
目	1	後期高齢者医療広域連 合納付金

予算書P.170

○ 後期高齢者医療広域連合納付金 [保険年金課]

1 事業の目的

納付金により、後期高齢者医療保険における財政の健全化・安定化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

高齢者の医療の確保に関する法律
千葉県後期高齢者医療広域連合規約

(2) 事業費等

(単位：円)

項目	内 容	予 算 額
後期高齢者医療保険料等 負担金	後期高齢者医療保険料、延滞金 ・現年度分保険料収納率：99.43% ・滞納繰越分保険料収納率：36.00%	649,589,000
保険基盤安定制度 負担金	保険料の負担軽減分に係る負担金 ・県負担(3/4) 99,536千円 ・市負担(1/4) 33,179千円	132,715,000
合 計		782,304,000

(3) 特定財源

(その他) 保険基盤安定繰入金 132,715,000円

3 事業の目標

市が徴収した保険料と市からの保険基盤安定繰入金を後期高齢者医療広域連合に納付する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
695,442	689,050	765,335	782,304			132,715	649,589

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目 介護保険特別会計

款	2	保険給付費
項	1~6	
目		

予算書 P. 198-200

○ 保険給付費 [介護保険課]

1 事業の目的

高齢者等が加齢による病気等で介護を要する状態となり、入浴・排せつ・食事等の介護や機能訓練等が必要となったときに、要介護・要支援認定を受け、居宅や施設で自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、各種介護保険サービス費を給付する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第40条～第51条の4、第52条～第61条の4(介護保険サービス費の種類)

(2) 事業費等

介護サービス等諸費	4, 134, 396, 000 円
介護予防サービス等諸費	85, 063, 000 円
介護給付費審査支払い手数料	3, 285, 000 円
高額介護サービス費	120, 599, 000 円
高額介護予防サービス費	200, 000 円
高額医療合算介護サービス費	13, 020, 000 円
高額医療合算介護予防サービス費	100, 000 円
特定入所者介護サービス費	143, 257, 000 円
特定入所者介護予防サービス費	500, 000 円
合 計	4, 500, 420, 000 円

(3) 特定財源

介護給付費負担金(国)	833, 032, 000 円
調整交付金(国)	1, 800, 000 円
介護保険災害臨時特例補助金(国)	3, 000 円
介護給付費交付金	1, 215, 113, 000 円
介護給付費負担金(県)	629, 601, 000 円
介護給付費繰入金	562, 551, 000 円
介護給付費準備基金繰入金	172, 699, 000 円
第1号被保険者保険料延滞金	200, 000 円
その他(手数料・過料・第三者納付金・返納金)	4, 000 円

3 事業の目標

第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度における介護サービスの適正化を図り、介護を必要とする高齢者等に良質なサービスを提供し、可能な限り住み慣れた地域で介護サービスを継続的に受けることができるよう、制度の健全な運営に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,010,426	3,923,202	4,205,891	4,500,420	1,464,436		1,950,567	1,085,417

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目 介護保険特別会計

款	3	地域支援事業費
項	1	介護予防・生活支援サービス事業費
目	1～2	

予算書P.200

○ 介護予防・生活支援サービス事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

介護保険制度における要支援認定者等の多様な生活支援の需要に対応するため、介護予防の訪問・通所介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含めた多様な介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備し、要支援者等の在宅生活の安心確保を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第115条の45、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

①介護予防・生活支援サービス事業費

項目	内容	事業費
訪問型サービス費	要支援者等に係る訪問型サービス費 (従来相当サービス及び多様なサービス)	27,270,000円
通所型サービス費	要支援者等に係る通所型サービス費 (従来相当サービス及び多様なサービス)	47,602,000円
高額介護予防サービス費相当事業等費	サービス利用に係る利用者負担の家計に与える影響を考慮し、その自己負担額が月額上限を超える場合、事業の利用料を償還する。	450,000円

②介護予防ケアマネジメント事業

項目	内容	事業費
介護予防ケアマネジメント費	介護予防ケアマネジメントを実施する会計年度任用職員の報酬、介護予防ケアプラン作成委託料等。	22,454,000円

(3) 特定財源

介護予防・日常生活支援総合事業交付金(国)	18,628,000円
介護予防・日常生活支援総合事業交付金(県)	11,619,000円
地域支援事業支援交付金	25,098,000円
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	11,619,000円
介護予防ケアマネジメント作成報酬	4,817,000円
合計	71,781,000円

3 事業の目標

訪問型サービス、通所型サービスの更なる拡充を図り、要支援者等の多様な生活支援の需要に対応するとともに、自立に向けた適切なケアマネジメントを実施することにより、要支援者等の在宅生活の安心確保に努める。

ケアマネジメント作成見込件数 1, 001件

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
102,337	88,527	103,777	97,776	30,247		41,534	25,995

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

款	3	地域支援事業費
項	2	一般介護予防事業費
目	1	一般介護予防事業費

予算書P. 201

○ 一般介護予防事業 [高齢者支援課]

1 事業の目的

年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることのない住民運営の通いの場等を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大するような地域づくりを推進し、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して、生きがい・役割をもって生活を継続できる地域の実現を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第115条の45、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

項目	内容	事業費
介護予防把握事業	要介護状態等になる可能性のある者を把握するためのアンケート調査の実施等。	3,907,000円
介護予防普及啓発事業	袖ヶ浦いきいき百歳体操等をはじめとした介護予防活動の普及・啓発を行う。	4,514,000円
地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成・継続に向けた運営支援を行う。	2,444,000円
地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリ専門職が地域に出向き、生活機能の維持・拡大に向けた支援を行う。	1,937,000円
介護支援ボランティア事業	高齢者の介護予防を促進するため、介護支援ボランティア活動の実績に応じポイントを付与し、ポイント交換により寄附または地産地消に資する商品券を交付。	129,000円
一般職人件費	主に一般介護予防事業に従事する職員の人件費	16,972,000円

(3) 特定財源

介護予防・日常生活支援総合事業交付金（国）	5,991,000円
介護保険保険者努力支援交付金（国）	1,000円
介護予防・日常生活支援総合事業交付金（県）	3,737,000円
地域支援事業支援交付金	8,071,000円
介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	3,737,000円
会計年度任用職員等雇用保険料	9,000円
合 計	21,546,000円

3 事業の目標

各種介護予防講座の開催等介護予防に関する普及啓発や、地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援により、高齢者の社会参加の促進や、介護が必要となる状態になることのできる限り予防する。また、リハビリテーション専門職等との連携により、介護予防の取組みを強化する。

いきいき百歳体操参加者数 1, 290人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
14,274	6,518	19,306	29,903	9,729		11,817	8,357

総合計画の施策体系

章	2	健康・医療・福祉
施策	3	高齢者福祉

予算科目 介護保険特別会計

款	3	地域支援事業費
項	3	包括的支援事業・任意事業費
目	1～5	

予算書P.201-204

○ 包括的支援事業・任意事業 [介護保険課・高齢者支援課]

1 事業の目的

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センターを中心として、高齢者やその家族の支援を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、地域において高齢者等を支える仕組みづくりを進める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

介護保険法第115条の46、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱

(2) 事業費等

区分		内容	事業費
包括的支援事業費	包括的支援事務費	地域の介護支援専門員の実践力向上を目的とした研修会や個別相談及び地域ケア会議の開催等。	6,578,000円
	地域包括支援センター委託事業	地域包括支援センターの機能強化推進のため、地域包括支援センター業務委託を実施。	44,931,000円
	総合相談支援事業	地域の高齢者のあらゆる相談対応や訪問等による高齢者の実態把握等。	3,855,000円
	権利擁護事業	高齢者虐待や消費者被害の防止及び対応や判断能力が低下した人への支援。	156,000円
	一般職人件費	主に総合相談、権利擁護支援に従事する地域包括支援センターの職員の人件費。	15,460,000円
任意事業	介護給付等費用適正化事業	介護（予防）給付について真に必要な介護サービスが提供されているか検証する。	4,919,000円
	家族介護慰労金支給事業	在宅で介護している家族に対し、慰労金を支給することで家族の経済的な負担軽減を図る。	102,000円
	認知症高齢者見守り事業	システムを利用した徘徊に対する早期帰宅の支援等、認知症の人及び家族への支援を行う。	76,000円
	家族介護教室事業	介護を行う家族に対して適切な介護技術や介護に関する知識・情報の提供を行う。	198,000円
	住宅改修支援事業	居宅介護支援を受けていない場合の住宅改修費支給申請理由書作成費用の支給。	13,000円
	介護相談員派遣等事業	利用者宅や介護保険施設等を訪問し、利用者の相談やサービス提供事業者との意見交換を通し、介護サービスの質の向上を図る。	2,005,000円

	認知症サポーター等養成事業	・認知症サポーター等の養成を行い、認知症に対する地域の理解を深める。	52,000円
	その他事業	・高齢者の権利や財産を擁護するため、成年後見制度の利用促進を図る。 ・地区社会福祉協議会が行っている独居高齢者の見守り訪問事業を支援する。	3,691,000円
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携推進協議会の開催、多職種協働研修会の開催、住民向け講演会の開催等により、在宅医療と介護の切れ目ない連携のための体制づくりを行う。	1,728,000円
	一般職人件費	在宅医療・介護連携推進事業に従事する地域包括支援センターの職員の人件費。	7,415,000円
認知症施策推進事業	認知症施策推進事業	認知症初期集中支援チームによる訪問活動や認知症地域支援推進員の相談対応、認知症家族のつどいの開催等、認知症の人や家族への効果的な支援を行う。	2,012,000円
	一般職人件費	認知症施策推進事業に従事する地域包括支援センターの職員の人件費。	23,382,000円
生活支援体制整備事業費	生活支援体制整備事業	地域の助け合いによる生活支援についての協議を進め、新たな社会資源の開発や担い手の発掘等を行い、地域住民等多様な主体による生活支援体制の充実及び高齢者の社会参加の促進につなげる。	19,899,000円
	一般職人件費	生活支援体制整備事業に従事する地域包括支援センターの職員の人件費。	9,264,000円

(3) 特定財源

総合事業以外の地域支援事業交付金（国）	56,096,000円
保険者機能強化推進交付金（国）	1,000円
総合事業以外の地域支援事業交付金（県）	28,048,000円
総合事業以外の地域支援事業繰入金	28,048,000円
会計年度任用職員等雇用保険料	8,000円
後見等開始審判請求手続時費用返還金	6,000円
合 計	112,207,000円

3 事業の目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、総合相談や権利擁護事業等による高齢者及びその家族等の支援を行うとともに、在宅における医療と介護の連携、地域ケア会議及び認知症施策の充実、生活支援体制の整備等を進め、関係団体との連携による高齢者及びその家族等の支援の充実に努める。

認知症サポーター養成件数 280人

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
116,689	108,094	120,718	145,736	84,145		28,062	33,529

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目 下水道事業会計

款	1	下水道事業費用
項	1	営業費用
目	1	管渠費
	2	処理場費

予算書P. 256

○ 終末処理場等施設包括的維持管理事業（公共下水道）〔下水対策課〕

1 事業の目的

終末処理場及び中継ポンプ機場の運転管理及び保守点検等の業務について、民間活力を生かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともに、施設の延命化を図り、公共用水域の水質保全に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

下水道法・水質汚濁防止法

(2) 事業費等

包括的維持管理委託（終末処理場）

処理場運転管理、施設管理、機器消耗品、

光熱水費、動力費、薬剤、通信費、施設等修繕費 212,680,000円

包括的維持管理委託（中継ポンプ機場22箇所）

中継ポンプ運転管理、施設管理、動力費、通信費

施設等修繕費 9,834,000円

合 計 222,514,000円

(3) 特定財源

下水道使用料 222,514,000円

3 事業の目標

終末処理場等の排水処理施設について、包括的維持管理委託により民間の活力を生かし、効率的な施設管理を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
224,826	217,840	222,976	222,514			222,514	

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目 下水道事業会計

款	1	下水道事業費用
	1	資本的支出
項	1	営業費用
	1	建設改良費
目	1	管渠費
	2	処理場費

予算書P.257

○ スtockマネジメント事業（公共下水道）〔下水対策課〕

1 事業の目的

袖ヶ浦市下水道Stockマネジメント計画に基づき、施設の点検調査や改築更新を行うことにより、既存Stockの長寿命化や維持管理コストの平準化を図るとともに、施設の故障や事故を未然に防止する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

袖ヶ浦市下水道Stockマネジメント計画

(2) 事業費等

終末処理場Stockマネジメント点検調査委託	33,000,000円
マンホール蓋交換工事（浮上飛散防止対策）	1,900,000円
合 計	34,900,000円

(3) 特定財源

(国) 防災・安全社会資本整備交付金	13,960,000円
地方債	1,000,000円
合 計	14,960,000円

3 事業の目標

Stockマネジメント計画に基づき、マンホールの蓋交換を実施する。また、終末処理場施設に係るStockマネジメント計画を策定するための点検調査を実施する。

袖ヶ浦市下水道Stockマネジメント計画 R1～R5 年度	計画	R5 年度
マンホール蓋交換工事（浮上飛散防止対策）	5 基	5 基

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
28,809	11,134	87,300	34,900	13,960	1,000		19,940

総合計画の施策体系

章	4	都市形成・都市基盤
施策	5	下水道

予算科目 下水道事業会計

款	1	下水道事業費用
項	1	営業費用
目	1	管渠費
	2	処理場費

予算書 P. 265

○ 袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理事業(農業集落排水)[下水対策課]

1 事業の目的

東部浄化センター及び中継ポンプ機場の運転管理及び保守点検等の業務について、民間活力を生かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともに、施設の延命化を図り、公共用水域の水質保全、農村の生活環境の改善に努める。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

浄化槽法・水質汚濁防止法

(2) 事業費等

包括的維持管理委託（東部浄化センター）

東部浄化センター運転管理、施設管理、機器消耗品、

光熱水費、動力費、薬剤、通信費、施設等修繕費 27,171,000円

包括的維持管理委託（中継ポンプ機場55箇所）

中継ポンプ運転管理、施設管理、動力費、通信費、

施設等修繕費 12,916,000円

合 計 40,087,000円

(3) 特定財源

下水道使用料 1,457,000円

3 事業の目標

東部浄化センター等の排水処理施設について、包括的維持管理委託により民間の活力を生かし、効率的な施設管理を実施する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
40,322	36,747	40,087	40,087			1,457	38,630

